



資料編

1. 成果指標一覧
2. 用語の解説
3. 西条市まちづくりに関する市民アンケート結果抜粋
4. 高校生まちづくりアンケート結果抜粋
5. 西条市の将来人口の推計等
6. 西条市総合計画審議会条例
7. 西条市総合計画審議会委員名簿
8. 第3期西条市総合計画等の策定について（諮問・答申）
9. 西条市まちづくり検討会参加団体
10. 西条市総合計画策定委員会設置規程
11. 第3期西条市総合計画策定経過

1. 成果指標一覧

【基本目標 1】 健やかに生き生きと暮らせる福祉のまちづくり

施策	指標（KPI）	基準値	目標値 (令和 11 年度)
1-1 子ども・子育て 支援の充実	子育て支援事業の認知度を向上します※ ¹	53.2% (令和 5 年度)	58.2%
	希望保育施設入所率を高い水準で維持します	99.2% (令和 6 年度)	99.2%
	認定こども園の設置数を増やします（累計）	11 か所 (令和 6 年度)	14 か所
	児童クラブ指導員のうち支援員の占める割合を増加します	74.8% (令和 6 年度)	78.0%
	乳幼児健康診査の受診率を高い水準で維持します	97.5% (令和 5 年度)	97.5%
	妊婦一般健康診査の受診率を高い水準で維持します	80.5% (令和 5 年度)	83.7%
1-2 健康づくり・ 医療体制の充実	国民健康保険の特定健康診査の受診率を向上します※ ²	35.3% (令和 4 年度)	60.0%
	特定保健指導による指導対象者の割合を減少します※ ³	83.0% (令和 4 年度)	75.0%
	がん検診精密検査の受診率を向上します	71.9% (令和 5 年度)	80.0%
	医師確保奨学金の利用件数を増加します（累計）	9 件 (令和 5 年度)	14 件
	二次救急の医療機関数を維持します（累計）※ ⁴	6 機関 (令和 5 年度)	6 機関
	体育施設の利用者数を増加します	646,674 人 (令和 5 年度)	715,000 人
	スポーツ表彰を受ける人数（団体）を増加します	68 人（団体） (令和 5 年度)	75 人（団体）
	次世代育成支援スポーツ事業の参加者数を増加します	1,216 人 (令和 5 年度)	1,350 人
	健幸アンバサダーのうち、アンバサダー活動をしている割合を増加します	60.0% (令和 5 年度)	100.0%
1-3 福祉の充実	ゲートキーパーの人数を増加します（累計）	714 人 (令和 5 年度)	900 人
	介護予防教室の参加者数を増加します	2,464 人 (令和 5 年度)	3,500 人
	認知症サポーター数を増加します（累計）	16,870 人 (令和 5 年度)	23,000 人
	総合相談の件数を増加します	3,700 件 (令和 5 年度)	4,000 件
	65 歳以上の高齢者の要介護認定率の上昇を抑制します（累計）	20.86% (令和 5 年度)	20.86%
	ケアプランの点検数を高い水準で維持します	398 件 (令和 5 年度)	400 件
	介護相談員の活動回数を増加します	68 回 (令和 5 年度)	360 回

施策	指標（KPI）	基準値	目標値 （令和 11 年度）
1-3 福祉の充実	児童発達支援センターの事業所数を増加します（累計）	1 事業所 （令和 5 年度）	2 事業所 （令和 7 ～ 11 年度）
	障がい者合同就職面接会への参加事業者数を増加します	11 社 （令和 5 年度）	20 社
	就労準備支援事業へ参加する生活困窮者等の数を増加します	0 件 （令和 5 年度）	4 件
	家計改善支援事業へ参加する生活困窮者の数を増加します	2 件 （令和 5 年度）	3 件
	住居確保給付金、子どもの学習支援事業、一時生活支援事業等のプラン作成件数を増加します	8 件 （令和 5 年度）	10 件

【指標（KPI）の出典元】

- ※ 1 子育て世代向け市民アンケート調査（西条市子育て支援課）
- ※ 2 法定報告（愛媛県国民健康保険団体連合会）
- ※ 3 法定報告（愛媛県国民健康保険団体連合会）
- ※ 4 第 8 次愛媛県地域保健医療計画（愛媛県）

【基本目標 2】豊かな自然と共生するまちづくり

施策	指標（KPI）	基準値	目標値 （令和 11 年度）
2-1 自然環境の保全	河川水質（BOD）の環境基準達成率を向上します（累計）	74.4% （令和 5 年度）	100.0%
	自然観察会・ワークショップの参加者数を増加します	161 人 （令和 5 年度）	180 人
	公共施設等から排出される温室効果ガスを削減します（累計）	45,550t-CO ₂ （平成 25 年度）	23,025t-CO ₂
	市域の CO ₂ 排出量を削減します（累計）※ 5	3,115 千 t-CO ₂ （平成 25 年度）	1,782 千 t-CO ₂
2-2 水資源の保全	地下水質の水道法に定める飲料水水質基準との適合率を維持します（累計）※ 6	98.6% （令和 5 年度）	98.6%
	水に関する出前講座の実施回数を増加します	9 回 （令和 5 年度）	12 回
	生活用水の使用量を抑制します	310 ℓ／人・日 （令和 5 年度）	283 ℓ／人・日
	農業用地下水使用量を抑制します※ 7	14,619 千 m ³ （令和 5 年度）	12,800 千 m ³
	企業活動における地下水利用量を抑制します	13,043m ³ ／日 （令和 5 年度）	11,000m ³ ／日
	森林経営管理制度による森林整備面積を増加します（累計）	203ha （令和 5 年度）	700ha
	地下水位を維持します【西条平野】（累計）	GL + 508mm （令和 5 年度）	GL + 508mm （令和 7 ～ 11 年度）
	地下水位を維持します【周桑平野】（累計）	GL-2,186mm （令和 5 年度）	GL-2,186mm （令和 7 ～ 11 年度）
2-3 循環型社会・ 衛生美化の推進	市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量を減少します※ 8	731g （令和 4 年度）	660g
	リサイクル率を向上します※ 9	10.5% （令和 4 年度）	12.0%

施策	指標（KPI）	基準値	目標値 (令和 11 年度)
2-3 循環型社会・ 衛生美化の推進	不適正なごみの対応件数を減少します	239 件 (令和 5 年度)	200 件
	合併処理浄化槽普及率を向上します（累計）※10	48.6% (令和 5 年度)	60.0%
	飼い主のいない猫の繁殖防止による不妊去勢手術補助の申請件数を維持します	69 件 (令和 5 年度)	70 件
2-4 上水道の整備	配水管の耐震化率を向上します（累計）	32.6% (令和 5 年度)	33.7%
	基幹管路の耐震化率を向上します（累計）	66.9% (令和 5 年度)	70.9%
	経常収支比率を向上します	110.9% (令和 5 年度)	112.0%
	企業債残高対給水収益比率を抑制します	575.2% (令和 5 年度)	485.0%
2-5 下水道の整備	公共下水道汚水整備率を向上します（累計）	98.8% (令和 5 年度)	99.5%
	公共下水道処理人口普及率を向上します（累計）	62.4% (令和 5 年度)	66.0%
	雨水ポンプ場計画能力整備率を向上します（累計）	69.3% (令和 5 年度)	83.9%
	都市浸水対策達成率を向上します（累計）	22.5% (令和 5 年度)	23.1%
	経費回収率を向上します	55.0% (令和 5 年度)	76.0%
	水洗化率を向上します（累計）	95.1% (令和 5 年度)	96.0%

【指標（KPI）の出典元】

- ※ 5 自治体排出量カルテ（環境省）
- ※ 6 市内一般家庭（井戸水）水質調査（西条市環境政策課）
- ※ 7 作物統計調査（農林水産省）
- ※ 8 一般廃棄物処理実態調査（環境省）
- ※ 9 一般廃棄物処理実態調査（環境省）
- ※ 10 合併処理浄化槽設置実績（愛媛県浄化槽協会）

【基本目標 3】快適な都市基盤のまちづくり

施策	指標（KPI）	基準値	目標値 (令和 11 年度)
3-1 交通体系の整備	都市計画道路及び生活道路の整備を進めます（累計）	0km (令和 6 年度)	8km (令和 7 ～ 11 年度)
	対象となる橋りょうの修繕を進めます（累計）	63 橋 (令和 5 年度)	96 橋
	対象となる橋りょうの耐震化を進めます（累計）	8 橋 (令和 5 年度)	13 橋
	対象となる公共交通機関利用者数を維持します	32,124 人 (令和 5 年度)	32,124 人
3-2 都市基盤の整備	街なか再生のためのワークショップに参加者を募ります（累計）	0 人 (令和 5 年度)	100 人 (令和 7 ～ 11 年度)
	空家管理代行サービスの利用を促進し、利用件数を維持します	341 件 (令和 5 年度)	350 件

施策	指標（KPI）	基準値	目標値 （令和 11 年度）
3-2 都市基盤の整備	都市公園の遊具の更新を進めます（累計）	0 基 （令和 6 年度）	10 基 （令和 7 ～ 11 年度）
	都市公園におけるストック効果・機能再編・官民連携に関する分析と検討を行います（累計）	0 公園 （令和 6 年度）	46 公園 （令和 7 ～ 11 年度）
	公園の利用実態調査に基づく整理・統合・集約化に関する検討を行います（累計）	0 公園 （令和 6 年度）	46 公園 （令和 7 ～ 11 年度）
	東予港複合一貫輸送ターミナルの整備を進めます（累計）	78.0% （令和 5 年度）	100.0%
	西条地区小型船だまりの整備を進めます（累計）	50.0% （令和 5 年度）	98.0%
	市管理河川の改修を進めます（累計）	20.0% （令和 5 年度）	30.0%
3-3 住宅・宅地の整備	老朽空家の除却件数を維持します	15 戸 （令和 5 年度）	15 戸
	空家の相談を受付けます	245 件 （令和 5 年度）	300 件
	木造住宅耐震改修事業の実施戸数を維持します	15 戸 （令和 5 年度）	15 戸
	危険なブロック塀の除去・建替え実施件数を増加します（累計）	52 件 （令和 5 年度）	88 件
	大規模盛土造成地の安全性を把握します（累計）	0 か所 （令和 5 年度）	16 か所
	老朽化した公営住宅の長寿命化（外壁改修）を進めます（累計）	11 棟 （令和 6 年度）	19 棟
	老朽化した公営住宅の用途廃止を進めます（累計）	36 棟 （令和 6 年度）	87 棟

【基本目標 4】 災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり

施策	指標（KPI）	基準値	目標値 （令和 11 年度）
4-1 防災・減災対策の強化	消防水利施設の維持に努めます（累計）	2,656 基 （令和 6 年 4 月）	2,680 基
	消防車両等の維持に努めます（累計）	123 台 （令和 6 年 4 月）	110 台
	消防本部庁舎及び消防団拠点施設の整備を進めます（累計）	3 施設 （令和 6 年度）	4 施設
	救急活動に従事する救急救命士の養成人数を増員します	28 人 （令和 6 年度）	36 人
	救助活動に従事する有資格救助隊員の養成人数を維持します	30 人 （令和 6 年度）	30 人
	人口動態に合わせた消防団員定数の適正化を図り団員数の確保に努めます	実員 1,413 人 （令和 6 年 4 月）	実員 1,300 人
	避難行動要支援者の個別避難計画の作成率を向上します（累計）	2.9% （令和 5 年度）	38.0%
	災害時応援協定の締結数を増加します（累計）	121 件 （令和 5 年度）	135 件
	住民主体の説明会・訓練の開催回数を維持します	99 回 （令和 5 年度）	100 回

施策	指標（KPI）	基準値	目標値 (令和11年度)
4-1 防災・減災対策の強化	防災士資格新規取得者を増加します（累計）	58人 (令和5年度)	350人 (令和7～11年度)
	自主防災組織の結成率を向上します（累計）	93.9% (令和5年度)	100.0%
4-2 生活安全の確保	地域セーフティーパトロール隊の年間巡視活動回数を維持します	1,490回 (令和5年度)	1,490回
	自治会等が維持管理する防犯灯の灯数を維持します（累計）	8,087灯 (令和5年度)	8,087灯
	消費生活に関する出前講座の開催回数を増加します（累計）	7回 (令和5年度)	50回 (令和7～11年度)
	高齢者人口1万人当たりの事故率（加害者側・被害者側双方）を減少します※11	20.1件 (令和5年度)	15.0件
	通学路点検の結果を受けた改修率を向上します	81.9% (令和5年度)	91.0%

【指標（KPI）の出典元】

※11 交通事故発生状況（愛媛県警察本部）

【基本目標5】 ふるさとを愛する豊かな心を育む教育・文化のまちづくり

施策	指標（KPI）	基準値	目標値 (令和11年度)
5-1 学校教育の充実	学校への復帰を希望する児童・生徒について、教育支援教室等からの復帰者を増加します	31.6% (令和5年度)	35.0%
	コミュニティ・スクールによる地域ボランティアの登録者数を増加します（累計）	延べ1,283人 (令和6年度)	延べ1,340人
	小中学校における全国学力状況調査で全国平均以上の学校数を増加します※12	18校 (令和5年度)	21校
	ICTを効果的に活用した授業を推進するため、スクールタクト認定マスターを増やします（累計）※13	44人 (令和5年度)	100人
	中学校における全国学力状況調査で英語科目が全国平均以上の学校数を増加します※14	3校 (令和5年度)	6校
5-2 社会教育の充実	市民1人当たりの公民館主催・共催事業の参加回数を増加します	0.9回 (令和5年度)	1.7回
	放課後子ども教室・地域未来塾・土曜教育の1回当たりの参加者数を増加します	14.5人 (令和5年度)	20.0人
	市民1人当たりの公民館の利用回数を増加します	4.3回 (令和5年度)	6.0回
	市民1人当たりの図書館利用回数を増加します（電子図書館含む）	3.4回 (令和5年度)	4.8回
	市民1人当たりの生涯学習の館の利用回数を増加します	0.12回 (令和5年度)	0.17回
5-3 地域文化の振興と継承	参加型文化活動事業の参加者数を増加します	961人 (令和5年度)	1,100人
	市民1人当たりの文化芸術活動への参加回数を増加します	0.6回 (令和5年度)	1.0回
5-4 歴史文化の保全と活用	指定・登録文化財の件数を増加します（累計）	198件 (令和5年度)	203件
	史跡永納山城跡の保存整備を進めます（累計）	43.0% (令和5年度)	90.0%

施策	指標（KPI）	基準値	目標値 （令和 11 年度）
5-4 歴史文化の 保全と活用	市民 1 人当たりの博物館・歴史館等の来館回数を増加します	0.37 回 （令和 5 年度）	0.50 回
	パネル展、ホームページ等により先人紹介を行います	7 回 （令和 5 年度）	10 回
5-5 人権・同和教育の 推進	人権意識が高まった市民の割合を増加します※15	76.9% （令和 5 年度）	80.0%
	企業部会の研修会への参加者数を増加します	70 人 （令和 5 年度）	100 人

【指標（KPI）の出典元】

※12 全国学力・学習状況調査（国立教育政策研究所）

※13 スクールタクト認定マスター（株式会社コードタクト）

※14 全国学力・学習状況調査（国立教育政策研究所）

※15 人権・同和教育講座に関するアンケート（西条市人権擁護課）

【基本目標 6】活力あふれる産業振興のまちづくり

施策	指標（KPI）	基準値	目標値 （令和 11 年度）
6-1 農業の振興	戦略作物の年間栽培面積を増加します	1,324.4ha （令和 5 年度）	1,400.0ha
	高収益作物の年間延べ栽培面積を増加します	277ha （令和 5 年度）	300ha
	スマート農業に取り組む件数を増加します（累計）	180 件 （令和 5 年度）	210 件
	新規就農者数を増加します（累計）	18 人 （令和 5 年度）	80 人 （令和 7 ～ 11 年度）
	農業経営改善計画認定数を維持します	582 件 （令和 5 年度）	582 件
	担い手への農地集積率を向上します	59.6% （令和 5 年度）	65.0%
	水田ほ場整備を進めます（累計）	41.7% （令和 5 年度）	46.0%
	ため池整備を進めます（累計）	27 か所 （令和 5 年度）	43 か所
	中山間直接支払対象面積を維持します	137.7ha （令和 5 年度）	137.7ha
	多面的機能維持直接支払対象面積を維持します	3,398ha （令和 5 年度）	3,398ha
	耕作放棄地の解消面積を増加します（累計）	3.4ha （令和 5 年度）	15.0ha （令和 7 ～ 11 年度）
6-2 林業の振興	森林経営管理制度による森林整備面積を増加します（累計）	203ha （令和 5 年度）	700ha
	認定林業事業体及び意欲と能力のある林業経営者を増加します（累計）※16	6 事業体 （令和 5 年度）	8 事業体
	森林教育及び林業体験等の参加児童数を増加します	630 人 （令和 5 年度）	800 人
	造林事業の実施面積を増加します	215ha （令和 5 年度）	260ha

施策	指標（KPI）	基準値	目標値 (令和 11 年度)
6-2 林業の振興	林道の整備を進めます（累計）	28,586m (令和 5 年度)	33,850m
	C L T を使用した建築物を増加します（累計）	5 棟 (令和 5 年度)	10 棟
	地籍調査事業進捗率を向上します（累計）	72.4% (令和 5 年度)	73.8%
	有害鳥獣被害対策の実施面積を増加します	14.6ha (令和 5 年度)	17.6ha
	イノシシ・ニホンザル・ニホンジカの有害捕獲頭数を増加します	776 頭 (令和 5 年度)	1,000 頭
	有害鳥獣捕獲隊員数を維持します	181 人 (令和 5 年度)	181 人
6-3 水産業の振興	種苗放流を進めます	75 万尾 (令和 5 年度)	80 万尾
	魚食育体験の開催回数を維持します（累計）	8 回 (令和 2 ～ 5 年度)	10 回 (令和 7 ～ 11 年度)
	藻場の定植面積を増加します	0.20ha (令和 5 年度)	0.24ha
	漁場環境の改善活動組織数を維持します	4 団体 (令和 5 年度)	4 団体
6-4 企業活動の活性化	企業立地奨励措置に基づく設備投資額を維持します（累計）	121 億円 (令和 2 ～ 5 年度)	150 億円 (令和 7 ～ 11 年度)
	中小企業の経営課題に対する支援件数を維持します（累計）	3,775 件 (令和 2 ～ 5 年度)	4,720 件 (令和 7 ～ 11 年度)
	マッチング件数を維持します（累計）	183 件 (令和 2 ～ 5 年度)	230 件 (令和 7 ～ 11 年度)
	企業立地奨励措置に基づく脱炭素化に取り組む促進奨励金の設備投資額を維持します（累計）	7 億円 (令和 4 ～ 5 年度)	17.5 億円 (令和 7 ～ 11 年度)
	中小企業資金融資制度に基づく融資件数を増加します（累計）	年平均 147 件 (令和 3 ～ 5 年度)	750 件 (令和 7 ～ 11 年度)
	事業承継の相談支援数を維持します（累計）	年平均 24 件 (令和 5 年度)	120 件 (令和 7 ～ 11 年度)
6-5 事業創出に向けた 環境づくり	創業支援等事業計画による創業実現数を維持します（累計）	215 件 (令和 2 ～ 5 年度)	270 件 (令和 7 ～ 11 年度)
	新規事業への展開支援数を維持します（累計）	175 件 (令和 2 ～ 5 年度)	220 件 (令和 7 ～ 11 年度)
	商業地域等の新規出店数を維持します（累計）	年平均 7 件 (令和 2 ～ 5 年度)	35 件 (令和 7 ～ 11 年度)
	商品開発支援による商品開発数を維持します（累計）	20 件 (令和元～ 5 年度)	20 件 (令和 7 ～ 11 年度)
	各種展示会や商談会での成約件数を維持します（累計）	45 件 (令和元～ 5 年度)	45 件 (令和 7 ～ 11 年度)
	ふるさと納税の寄附者（西条市の応援者）を増加します	29,355 人 (令和 5 年度)	38,000 人
6-6 観光産業の創出	着地型旅行商品数を増加します（累計）	41 件 (令和 5 年度)	50 件
	観光、スポーツ合宿等による宿泊者数を増加します	24 万 7,784 人 (令和 5 年度)	26 万人
	公式 W E B サイトの観光関連記事への訪問数（セッション数）を増加します	23 万 49 件 (令和 5 年度)	25 万件

施策	指標（KPI）	基準値	目標値 （令和 11 年度）
6-6 観光産業の創出	観光情報のパブリシティ活動によるテレビ・雑誌等の広告換算費を増加します（累計）	8,373 万円 （令和 5 年度）	4 億 5,000 万円 （令和 7 ～ 11 年度）
	観光スポット、施設・体験に関する満足度を向上します※17	73.8% （令和 5 年度）	80.0%
	ホスピタリティに関する満足度を向上します※18	65.0% （令和 5 年度）	70.0%
6-7 産業人材・ 雇用環境	就業機会創出事業の参加者数を増加します（累計）	年平均 505 人 （令和元～ 5 年度）	2,550 人 （令和 7 ～ 11 年度）
	人材確保に関する相談支援数を維持します（累計）	年平均 22 件 （令和 4 ～ 5 年度）	110 件 （令和 7 ～ 11 年度）
	健康宣言事業所数を増加します（累計）	64 件 （令和 5 年度）	90 件
	人口 1 万人当たりの市内で働く女性従業者数を増加します	1,057 人 （令和 5 年度）	1,129 人
	市内企業への 65 歳以上の方の就職件数を維持します（累計）	年平均 111 件 （令和 3 ～ 5 年度）	555 件 （令和 7 ～ 11 年度）

【指標（KPI）の出典元】

※16 愛媛県認定林業事業体名簿、愛媛県意欲と能力のある林業経営者の登録一覧表（愛媛県）

※17 いしづちエリアの観光に関する調査（株式会社ソラヤマいしづち）

※18 いしづちエリアの観光に関する調査（株式会社ソラヤマいしづち）

【7】構想の実現に向けて

施策	指標（KPI）	基準値	目標値 （令和 11 年度）
7-1 協働による まちづくりの推進	課題解決に向けた話し合いを実施する地区を増加します（累計）	13 地区 （令和 5 年度）	25 地区
	市民活動支援センターの登録団体数を増加します（累計）	157 団体 （令和 5 年度）	225 団体
	NPO法人数を増加します（累計）	31 団体 （令和 5 年度）	45 団体
	ふるさと納税で支援する市民活動団体を増加します（累計）	11 団体 （令和 5 年度）	20 団体
	各種国際交流イベント、語学講座への参加者数を増加します	1,647 人 （令和 5 年度）	2,100 人
	市が設置する審議会等における女性委員の割合を向上します	25.6% （令和 5 年度）	30.0%
	市職員の女性管理職の登用率を向上します	18.6% （令和 6 年度）	25.0%
	地域の課題等について意見交換するタウンミーティングを開催します（累計）	12 回 （令和 5 年度）	70 回 （令和 7 ～ 11 年度）
7-2 人口減少対策と シティプロモーションの推進	市長と井戸端会議への参加団体数を増加します（累計）	19 団体 （令和 5 年度）	100 団体 （令和 7 ～ 11 年度）
	まちやひとの魅力を発信する広報紙の特集記事（4 頁以上）を増加します（累計）	6 記事 （令和 5 年度）	35 記事 （令和 7 ～ 11 年度）
	LOVE S A I J Oファンクラブ会員のうち市内会員数を増加します（累計）	1,178 人 （令和 5 年度）	1,450 人

施策	指標（KPI）	基準値	目標値 （令和 11 年度）
7-2 人口減少対策と シティプロモーションの推進	パブリシティ活動によるテレビ・雑誌等の広告換算費を獲得します（累計）	20 億円 （令和 2 ～ 5 年度）	25 億円 （令和 7 ～ 11 年度）
	公式 W E B サイト訪問数（セッション数）を増加します	225 万 9,000 件 （令和 5 年度）	250 万件
	公式 L I N E の「友だち」登録数を増加します（累計）	17,800 人 （令和 5 年度）	20,000 人
	移住体験ツアーやアテンドサービス等を活用した移住者数を増加します（累計）	89 人 （令和 5 年度）	500 人 （令和 7 ～ 11 年度）
	L O V E S A I J O ファンクラブ会員のうち市外会員数を増加します（累計）	2,543 人 （令和 5 年度）	3,200 人
	Instagram（旧大阪事務所）フォロワー数を増加します（累計）	177 件 （令和 5 年度）	600 件
	大学・研究機関との交流人口を増加します（累計）	1,317 人 （令和 2 ～ 5 年度）	2,000 人 （令和 7 ～ 11 年度）
7-3 行財政運営の推進	マイナンバーカードの保有率を向上します（累計）※19	75.6% （令和 5 年度）	80.0%
	行政手続きのオンライン化率を向上します（累計）※20	20.3% （令和 5 年度）	74.4%
	実質公債費比率を維持します※21	7.6% （令和 5 年度）	7.6%
	将来負担比率を維持します※22	49.8% （令和 5 年度）	49.8%
	公共建築物の延床面積を削減します（累計）	1.23% （令和 6 年度）	4%削減
	自治体情報システムの標準化及びガバメントクラウド移行を推進します（累計）	0 業務 （令和 5 年度）	20 業務
	インシデント事案発生件数を減少します	5 件 （令和 5 年度）	3 件
	情報基盤システムの運用管理の集約化を推進します	16 契約 （令和 5 年度）	5 契約

【指標（KPI）の出典元】

※19 マイナンバーカード交付状況について（総務省）

※20 行政手続等オンライン化優先順位・棚卸調査（西条市DX人材育成プロジェクトチーム）

※21 健全化判断比率に関する算定様式（総務省）

※22 健全化判断比率に関する算定様式（総務省）

2. 用語の解説

【ア行】

■ ICT（アイシーティー）

Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

■ アテンドサービス

西条市の移住者向けサービス。西条市外の方で、西条市への移住を本気で検討されている方を対象に、希望に応じて、市内各所を案内したり、移住相談員や先輩移住者から話を聞く機会を提供する。

■ アフターコロナ

新型コロナウイルス感染症の大流行が収束した後の社会や経済、生活様式等を指す言葉。令和 5 年 5 月 8 日に、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ「5 類」に移行したことで、日本はアフターコロナに転換したといえる。

■ 粗付加価値額

製造品出荷額等（125 ページで解説）から原材料費等を差し引いたもの。

■ インシデント

重大事故につながりかねない出来事や状況、異変、危機。

■ インバウンド

観光業界における「外国人の訪日旅行」あるいは「訪日外国人観光客」。

■ インフラ

社会基盤のこと。港湾、水路、鉄道、自動車道路、空港、通信施設等の交通・通信施設から、発電所等の動力・エネルギー施設、上下水道・灌漑・排水施設、生活関連の学校、病院、公園、公営住宅、社会福祉施設等も含めることがある。

■ インフルエンサー

ほかの人に影響を及ぼす人のことであり、人気のある芸能人やスポーツ選手、識者等の有名人をはじめ、あるコミュニティや分野において大きな影響力を持つ人。

■ WEB（ウェブ）

インターネット上で標準的に用いられる文書の公開・閲覧システム。文字や図表、画像、動画等を組み合わせた文書を配布することができる。

■ AI（エーアイ）

人間が持っている認識や推論等の能力をコンピューターでも可能にするための技術の総称。人工知能とも呼ぶ。

■ SNS（エヌエヌエス）

Social Networking Service の略。人と人とのつながりを支援するインターネット上のサービス。

■ SDGs 未来都市

国では、平成 20 年から持続可能な経済社会実現に向けて「環境モデル都市」と「環境未来都市」を選定している。平成 30 年から、地方創生を一層促進するため、SDGs 達成に向けた取組を提案する都市（SDGs 未来都市）も選定している。この 3 つは、持続可能な経済社会を実現する都市・地域づくりという観点での違いはないが、「SDGs 未来都市」では、SDGs における 17 の目標と紐づけられた評価軸で選定されることが特徴となっている。

■ NPO（エヌピーオー）

Non-Profit Organization 又は Not-for-Profit Organization の略称で、市民を主体として市民の発意により活動する市民活動団体を指す。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配するこ

とを目的としない団体の総称のこと。

【カ行】

■ カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにすること。

■ 核家族

世帯構造のひとつ。核家族世帯とは、夫婦のみの世帯、夫婦とその未婚の子のみの世帯、ひとり親とその未婚の子のみの世帯を指す。

■ 合併処理浄化槽

し尿と台所、風呂、洗濯、洗面所等の生活雑排水を併せた生活排水を処理する浄化槽。単独処理浄化槽と比べて、はるかに処理能力が高く、BOD 除去率 90% 以上、処理水 BOD20mg/l 以下と下水道の終末処理場と同等の放流水質に処理できる。

■ ガバメントクラウド

国や自治体がネットワークを介し、共同で利用するクラウドサービス環境。

■ 環境基準達成率

水質環境が汚染されていない良好な状態であることを示す指標。

■ 関係人口

交流人口や移住者ではなく、以前住んでいた、イベント等に担い手として関わった、ふるさと納税制度による寄附等、様々な形でその地域とのつながりがある人。

■ GIGA スクール構想

1 人 1 台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層育成できる学校教育環境の実現と、ICT と従来の教育実践をミックスして教師と児童生徒の力を最大限に引き出すことを目的とした構想。

■ 企業債残高対給水収益比率

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。

■ 企業立地奨励措置

市内において事業所の新設・増設をしようとする事業者が、一定の要件に該当する場合、受けられる奨励金のこと。

■ 局地的大雨

急に強く降り、数十分の短時間に狭い範囲に数十 mm 程度の雨量をもたらす雨。

■ グローバル化

政治・経済・文化等、様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。

■ ケアプラン

介護を必要とする方と家族・世帯の状況や希望に応じて、支援の方針や利用する介護保険サービスの目標と内容をまとめた計画書。

■ 経営耕地面積

農林業経営体が経営する耕地の面積。

■ 経常収支比率

経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す指標。この比率が高いほど経常利益率が良いことを表し、100% 未満の時は経常損失が生じていることを意味する。

■経費回収率

使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標。この比率が高いほど健全な経営ができていることを表し、100%未満の時は経費が使用料以外の収入により賄われていることを意味する。

■ゲートキーパー

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図れる人のことで、「命の門番」ともいわれる。

■健幸アンバサダー

健康に関する正しい知識を家族や友人等の身近な人に伝える伝道師（インフルエンサー（121 ページで解説））。

■後期高齢者

75 歳以上の高齢者。

■合計特殊出生率

15 歳から 49 歳までの年齢別出生率を合計したもの。1 人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する。

■交流人口

その地域を訪れる人の数。通勤・通学者や観光客等。

■コミュニティ・スクール

保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校と一緒に協働することで、子どもたちの豊かな成長を支えとともに、地域の実情に応じた特色ある学校づくりを実現する仕組み。

■コミュニティビジネス

市民が主体となり、地域資源や人材を活かして、地域課題をビジネスの手法で解決する事業。

■コンテンツ

地域資源を活用して旅行者に提供する滞在・体験のプログラムやツアーのこと。

【サ行】

■再生可能エネルギー

自然界に存在するエネルギーのうち、再生可能であるもののことを指す。太陽光発電、風力発電、水力発電、バイオマス発電、地熱発電等が再生可能エネルギーの代表的なもの。再生可能エネルギーは、化石燃料等と比較して、地球環境に対する負荷が少なく、温室効果ガスの排出量を抑えることができる。

■サテライトオフィス

企業の本社や主要拠点から離れた場所に設置されるオフィス。本社を中心にして、衛星（＝サテライト）のように配置されることから生まれた言葉。

■サプライチェーン

製品の原材料・部品の調達から、製造、配送、販売までの全体の一連の流れ。

■自然増減

出生数と死亡数の差。出生数が死亡数よりも多ければ「自然増」、少なければ「自然減」となる。

■実質公債費比率

地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の3 か年平均値。この比率が小さいほど、公債費の負担度合いが少ないことを意味する。

■指定管理者制度

民間事業者等有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくため、

公の施設の管理を委託する制度。

■ シティプロモーション

地域の魅力を内外に発信し、その地域へヒト・モノ・カネを呼び込み地域経済を活性化させる活動。

■ シビックプライド

「市民の／都市の」という意味の Civic と、「誇り」を意味する Pride から成り立つ言葉であり、「都市に対する市民の誇り」といった概念で使われることが多い。似たような言葉で「郷土愛」や「地元愛」があるが、これらは自分が生まれ育った場所に対する愛着を指すことが多いが、シビックプライドの場合は生まれ育ちに限定されない。

■ 社会増減

自治体等への転入数と転出数の差。転入数が転出数よりも多ければ「社会増」、少なければ「社会減」となる。

■ 社会保障制度

子どもから子育て世代、高齢者まで、全ての人の生活を生涯にわたって支える制度の総称。国民の生活の安定や安心を支えるセーフティネット。医療保険制度、年金制度及び介護保険制度等の「社会保険」、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援したり、児童の健全育成や子育てを支援する「社会福祉」、生活困窮者に対して最低限度の生活を保障し自立を支援する生活保護制度等の「公的扶助」、健康に生活できるよう健康診査や健康づくり等を行う保健事業や、母子ともに健全な出生・育成を増進する母子保健等の「保健医療・公衆衛生」からなる。

■ 集落営農

集落を単位として、農業生産過程の全部又は一部について共同で取り組む組織。

■ 種苗

農林産物の種と苗を指すだけでなく、水産物の繁殖・養殖等に用いられる卵・稚魚を指す。

■ 将来負担比率

地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。この比率が小さいほど将来負担の度合いが少ないことを意味する。

■ 新型コロナウイルス感染症

令和元年 12 月に中国での集団感染が起きて初めて発見された新型コロナウイルスにより引き起こされる感染症。

■ 人口ピラミッド

男女別に年齢ごとの人口を表したグラフのこと。

■ 森林経営管理制度

手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託（経営管理権の設定）を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は、市町村が公的に管理（市町村森林経営管理事業）する制度。

■ 水源涵養（機能）

森林の土壌が降水を貯留することにより、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させること、また、雨水が森林土壌を通過することにより水質が浄化されること。

■ スクールタクト認定マスター

「スクールタクト」とは、例えば先生が作った資料をタブレットに配信して子どもたちが作業をできるようにしたり、先生の自作の問題やアンケートを配信して、全員の回答を瞬時に一覧にすることができるなど、様々な機能が充実した授業支援システムのこと。教科を特定せずに汎用的に活用可能であり、Web ブラウザから利用できるため、アプリケーションをインストールする必要がなく、端末や場所が

変わってもインターネットへの接続ができれば簡単にアクセスできる。

「スクールタクト認定マスター」とは、先生の ICT 活用を応援し、より良い授業づくりにつなげることを目的としたスクールタクトの活用スキル認定制度。活用レベルに応じブロンズ・シルバー・ゴールドの三段階で認定し、スクールタクトの活用スキルの客観的な証明となる。

■ ストック

社会資本である公園・緑地を指す。また、「ストック効果」とは、整備された社会資本が機能することによって、整備直後から継続的に中長期にわたり得られる効果。

■ スポーツ・レクリエーション

立場を超えて楽しめるというスポーツの良い面を残しつつ、参加者同士の「交流」に着目をおいたプログラムのこと。

■ スマート農業

ロボット技術や AI（人工知能）、ICT（情報通信技術）、再生医療技術等の先端技術を活用し、食料生産における省力化や生産性向上、高品質化、環境負荷の低減化を図る手法。

■ 3R（スリーアール）

3R は、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の 3 つの R の総称。Reduce（リデュース）は、製品をつくる時に使う資源の量を少なくすることや廃棄物の発生を少なくすること。Reuse（リユース）は、使用済製品やその部品等を繰り返し使用すること。Recycle（リサイクル）は、廃棄物等を原材料やエネルギー源として有効利用すること。

■ 製造品出荷額等

1 年間における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程から出たくず及び廃物の出荷額の合計。

■ 性的マイノリティ

性的マイノリティとは、自分の性的指向や性自認が社会的に多数派でない人々の総称。具体的には、同性愛者・両性愛者・性同一性障害者等が含まれる。近年は LGBT とも LGBTQ とも表現される。

■ 線状降水帯

次々と発生する発達した雨雲（積乱雲）が列をなした、組織化した積乱雲群によって、数時間にわたってほぼ同じ場所を通過または停滞することで作り出される、線状に伸びる長さ 50 ～ 300km 程度、幅 20 ～ 50km 程度の強い降水をともしう雨域。

【タ行】

■ DX（ディーエックス）

Digital Transformation の略で、日本語では「デジタル変革」とも訳される。デジタル技術の活用によって、人手のかかっていたサービスの自動化や作業の効率化にとどまらず、デジタル化をきっかけとする社会の大きな変化に対して制度や組織文化の変革を伴いながら新たな価値を創出する改革を指す。

■ 地域幸福度（Well-Being）指標

地域幸福度（Well-Being）指標とは、客観的な視点と主観的な視点のデータを活用し、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感（Well-being）」を指標で数値化・可視化したもの。

■ 地域コミュニティ

一定の地域を基盤とした住民組織で、そこに暮らす地域住民が構成員となり地域づくり活動や地域課題の解決等、その地域に関わる様々な活動を自主的・主体的に展開している地縁型団体又は組織をいう。

■ 地域包括ケアシステム

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医

療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制。

■ 地域包括支援センター

高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助等を行って地域包括ケアを推進する、中核的な機関として市町村が設置するもの。

■ 地域未来塾

地域の児童・生徒に対して、地域の人材や ICT の活用等による地域と学校の連携・協働による学習支援を行う取組。

■ 地産地消

地域で生産された食用の農林水産物を、生産された地域内において消費すること。

■ 地籍調査

自治体が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査。

■ 中小企業資金融資制度

西条市及び愛媛県信用保証協会並びに金融機関の三者の協定により、中小企業者が経営の安定、強化に必要な資金の融資を行うことで資金の円滑化を図り、中小企業の振興に資することを目的とした制度。

■ 超高齢社会

高齢社会が進行し、65 歳以上の高齢者の割合が人口の 21%を超えた社会。令和 5 年 10 月 1 日時点で国の高齢化率は 29.1%となっていることから、日本は超高齢社会の状態といえる。

■ デマンド型（交通）

予約制の交通サービス。あらかじめ決まった路線や時刻表はなく、利用者のニーズに応じて柔軟に対応できる。

■ テレワーク

tele（離れた）と work（仕事）を合わせた造語。ICT（情報通信技術）を利用した時間や場所にとられない柔軟な働き方を指す。ワークライフバランス（仕事と生活の調和）を実現する方法として近年注目されている。

■ 電動車

バッテリーに蓄えた電気エネルギーを、車の動力の全てまたは一部として使って走行する自動車のこと。

【ナ行】

■ 南海トラフ巨大地震

南海トラフ地震は、駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として、100 ～ 150 年ほどの間隔で繰り返し発生してきた大規模地震。「南海トラフ巨大地震」は、中央防災会議防災対策推進検討会議の南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループが公表した被害想定等において、現時点の最新の科学的知見に基づき想定した、南海トラフで発生し得る最大クラスの地震とされているものである。前回の南海トラフ地震（昭和東南海地震（昭和 19 年）及び昭和南海地震（昭和 21 年））が発生してから 80 年近く経過した現在では、次の南海トラフ地震発生の切迫性が高まってきている。

■ ニーズ

必要。要求。需要。ビジネスにおいては、「相手が求めている理想的な姿や状態」のことを指す。

■ 認知症サポーター

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症の人やその家族に対して、できる範囲で手助け等の活動をする応援者のこと。

■ 認定こども園

幼稚園と保育園の要素を組み合わせた施設であり、平成 18 年に創設された。3 歳児～5 歳児の未就学児に幼児教育を行う「幼稚園」と、0 歳児～5 歳児までの子どもを保育する「保育園」の両方の機能を併せもつのが特徴。

■ 認定農業者

農業者が市等の農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市等に申請し、認定を受けた農業者のこと。

【ハ行】

■ バイオマス

再生可能な生物由来の資源のこと。バイオマス燃料から排出される二酸化炭素は、生物の成長過程で光合成により大気中から吸収した二酸化炭素であるため、新たな二酸化炭素を増加させないカーボンニュートラルな資源といえる。

■ パブリシティ活動

自らの事業や取組に関する情報をメディアで報道してもらうことにより、広報 PR 効果を狙う活動。

■ パリ協定

平成 27 年にパリで開かれた国連気候変動枠組条約締約国会議（通称 COP）で採択、平成 28 年に発効した気候変動問題に関する国際的な枠組み。パリ協定では令和 2 年以降の温室効果ガス削減に関する世界的な取り決めについて以下の 2 つが示されている。①世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする。②そのため、できるかぎり早く世界の温室効果ガス排出量をピークアウトし、21 世紀後半には温室効果ガス排出量と（森林等による）吸収量のバランスをとる。

■ パンデミック

病気が世界の複数の地域で同時に大流行すること。

■ BOD（ビーオーディー）

水質の汚れを表す代表的な指標で、水中の汚れ（有機物）が微生物の働きによって分解するときに消費する酸素の量のこと。

■ 避難行動要支援者

高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するもの。なお、令和 3 年の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者について個別避難計画を作成することが市町村の努力義務とされている。

■ フォロワー

SNS 上において特定の人や団体等を登録して、その投稿を定期的に関覧する人のこと。

■ 放課後子ども教室

放課後や週末等において、学校の余裕教室等を活用して全ての子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する学習支援・体験活動。

■ 放課後児童クラブ

共働き家庭の児童（小学生）を対象に、支援員を配置して、学校の放課後等に適切な遊びや生活の場を提供する事業。

■ ほ場整備

農地の区画を整理するとともに、用水路、排水路、農道、暗渠排水等の整備を行い、生産性の高い農地をつくる事業。区画の拡大により、大型機械の導入や農作業の省力を推進し、効率的な農業生産を行うことができるようになる。

■ ホスピタリティ

おもてなしの心により人を迎えることで、満足度を高める行為。

■ ポストコロナ

世界的な新型コロナウイルス感染症拡大が起こった以降の期間。

■ ポテンシャル

潜在的な能力。可能性として持っている能力。

【マ行】

■ マイナンバーカード

個人番号（マイナンバー）・氏名・顔写真等が表示され、様々なサービスで利用できる IC カード。

■ マネジメント

自治体の資源・資産やリスク等を管理し、自治体組織の運営上の効果を最適化すること。

■ モニタリング

観察。観測。

■ 藻場

海藻が茂る場所のこと。多くの水生生物の生活を支え、産卵や幼稚仔魚に成育の場を提供する。

■ 盛土造成地

住宅を建てる平らな土地を作るために、土を盛った部分のこと。

【ヤ行】

■ U・I ターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きのこと。U ターンは地方で生まれ育ったものが大都市へ移住し、その後生まれ育った地方に戻ることに、I ターンは大都市で生まれ育った者が地方へ移住することを指す。

【ラ行】

■ ライフコース

個人が一生の間にたどる道筋のことで、個人の生涯を家族経歴、職業経歴、居住経歴等の経歴の束として捉える概念。

■ ライフステージ

人の一生における加齢に伴う変化を、いくつかの段階に区切って考える場合のそれぞれの段階のことで、成長段階（幼年期、児童期、青年期、壮年期、老年期）や節目となる出来事（出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職等）によって区分される。

■ ライフライン

生活を維持するために必要不可欠な、電気、上下水道、通信、輸送等を指す言葉。地震等の災害時によく使われ、「ライフライン」の断絶は通常の生活が出来なくなることの意味する。

■ LOVE SAIJO ポイント

西条市が一般社団法人西条市 SDGs 推進協議会に運営を委託している西条市の地域ポイントサービス

で、スマートフォンアプリやポイントカードでポイントを管理することができる。西条市内の取扱店において決済額の1%がポイント還元されたり、SDGsに関連する取組に参画することでポイント付与を受けられたりするほか、1ポイント＝1円で買い物等の支払いに利用できる。

■ ローリング方式

変化する経済・社会情勢に弾力的に対応することを目的に、毎年度修正や見直しを行う方式のこと。

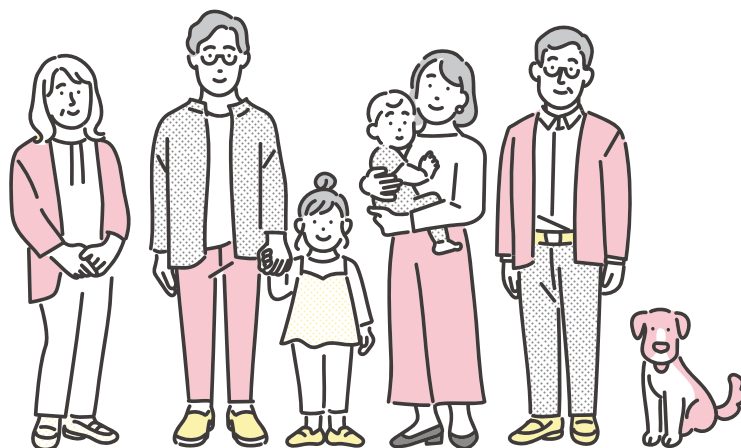
【ワ行】

■ ワークショップ

参加者の主体性を重視して行う体験型の講座や意見交換会。

■ ワーク・ライフ・バランス

やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるという考え方。仕事と生活の調和。企業はこの実現のために、フレックスタイム、育児・介護のための時短、在宅勤務、テレワーク等を導入している。

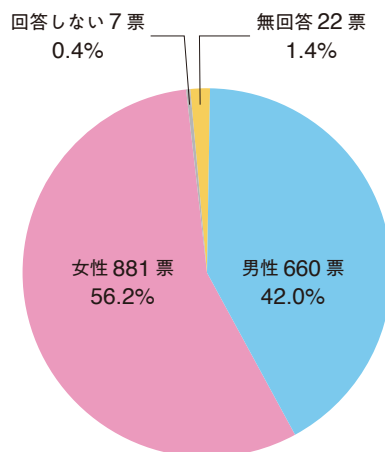


3. 西条市まちづくりに関する市民アンケート結果抜粋

1 回答者の属性

(問) 性別

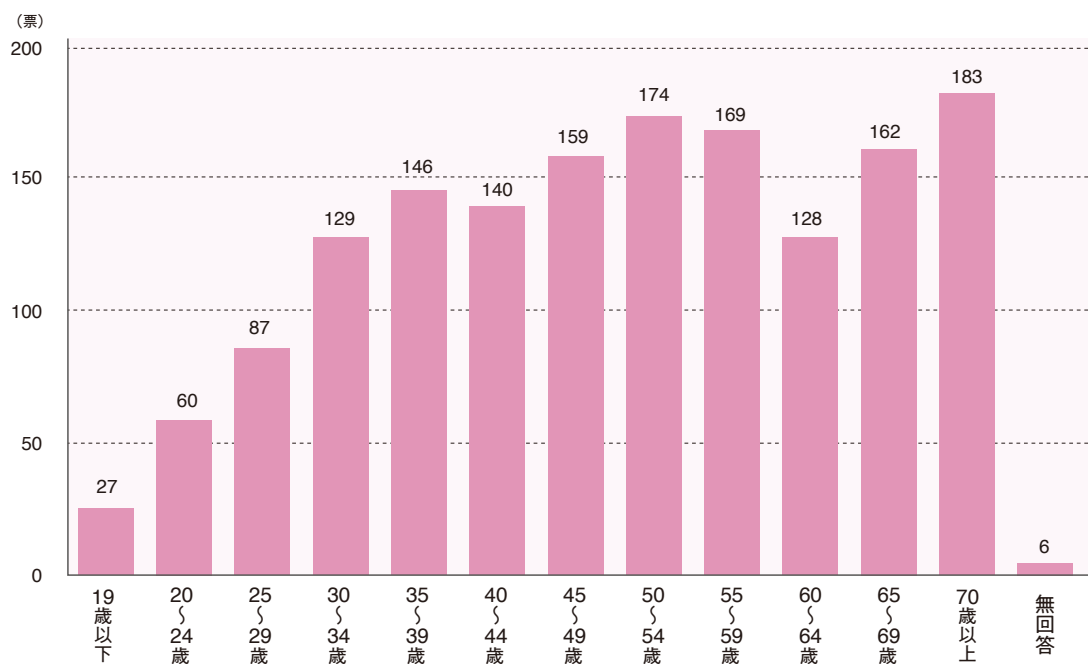
図表1によると、回答者のうち男性は660票で42.0%、女性は881票で56.2%、回答しないが7票で0.4%となりました。令和5年5月末現在における本市の人口（住民基本台帳）は、男性が50,865人で48.5%、女性が53,974人で51.5%であることから、回答者はやや女性が多い結果となりました。



資料-図表1 回答者の性別（N = 1,570）

(問) 年齢

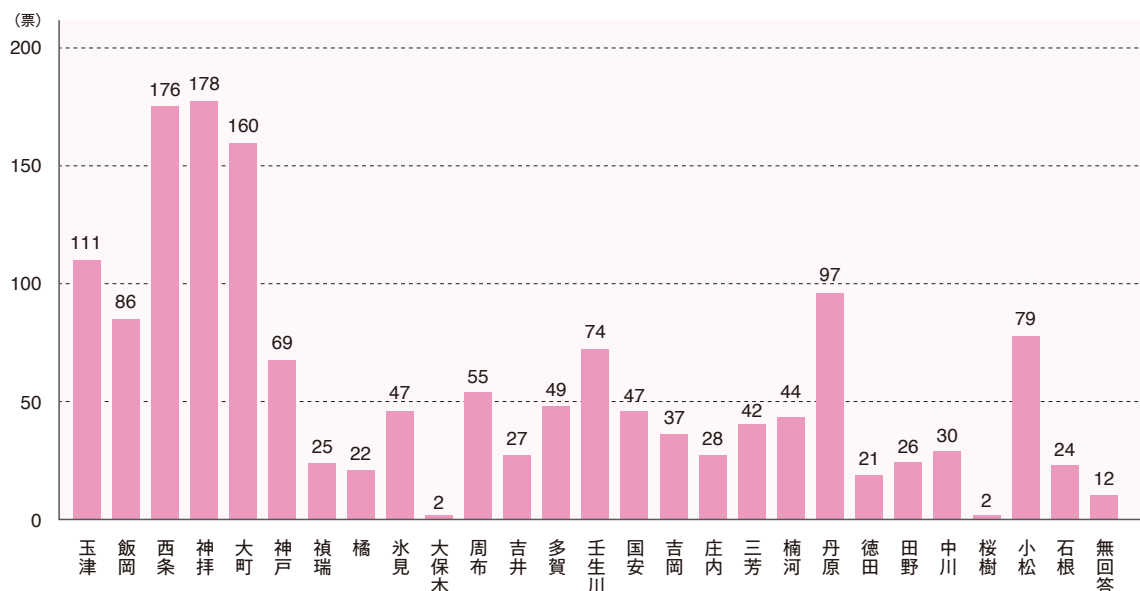
図表2によると、回答者は70歳以上が最も多く183票となりました。60～64歳を除き、年齢が高いほど回答率が高くなる結果となりました。



資料-図表2 回答者の年齢（N = 1,570）

(問) お住まいの地区

図表3によると、回答者は神拝が最も多く178票、次に西条が176票、大町が160票となりました。地区ごとに性別や年齢別の母集団構成に違いがあるためか、必ずしも人口が多い地区の回答者が多くなるという結果にはなりませんでした。

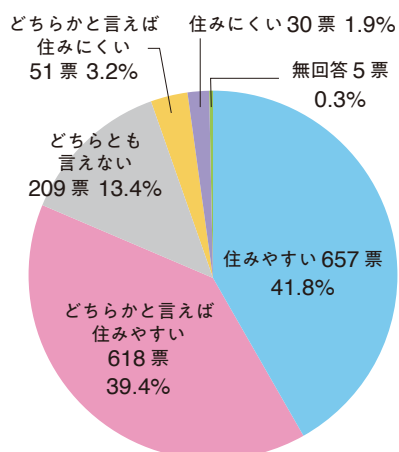


資料-図表3 回答者のお住まいの地区 (N = 1,570)

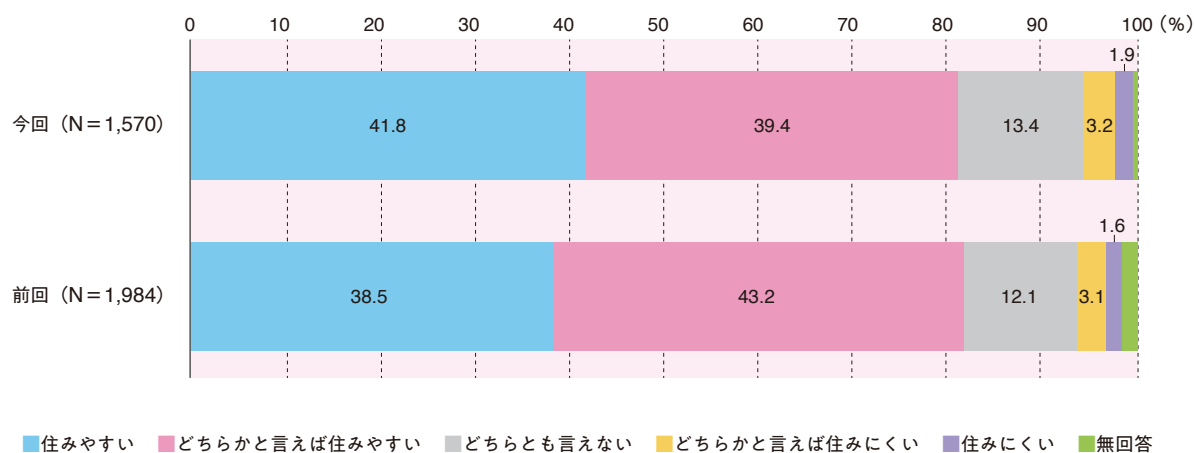
2 現在の西条市での生活について

(問) あなたにとって、西条市は住みやすいまちですか。

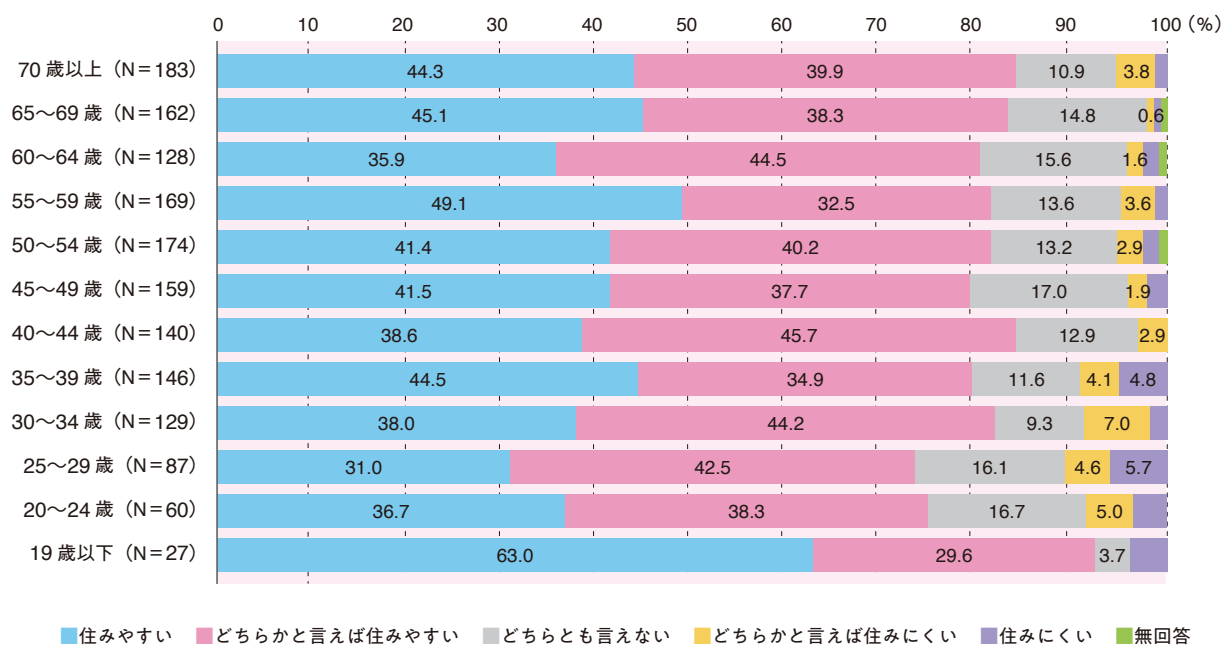
図表4によると、「住みやすい」と回答した方が657票で41.8%、「どちらかと言えば住みやすい」と回答した方が618票で39.4%となり、あわせて81.2%が西条市を住みやすいと実感されている結果となりました。



資料-図表4 西条市は住みやすいまちですか (単純集計) (N = 1,570)



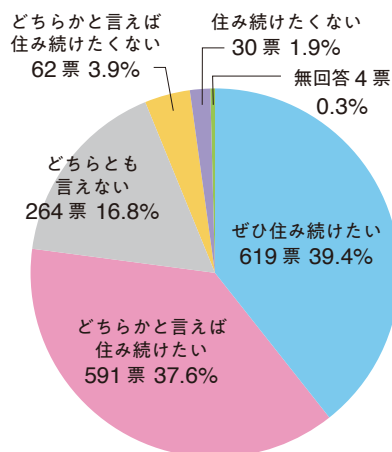
資料-図表 5 西条市は住みやすいまちですか（今回調査と前回調査の比較）



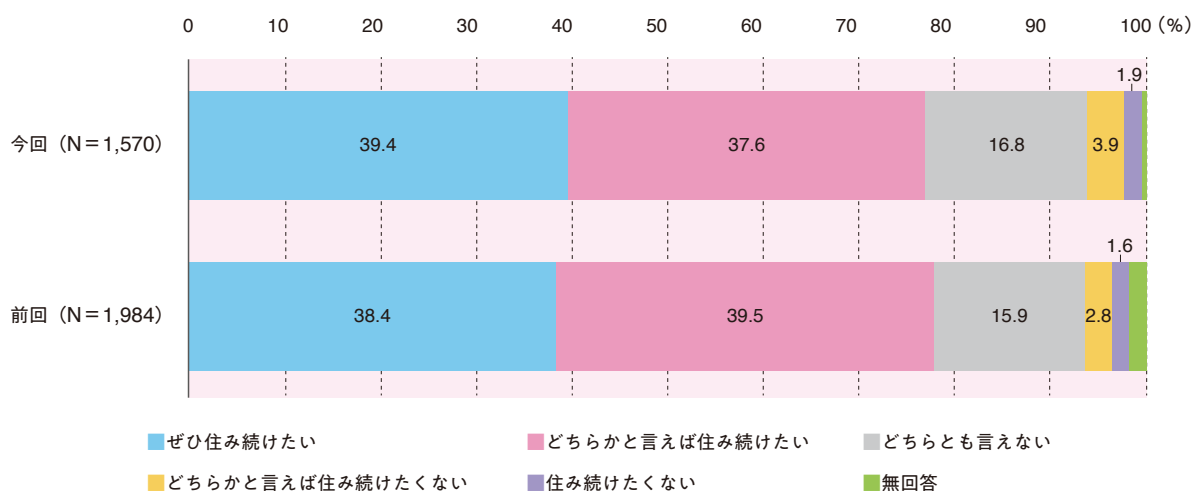
資料-図表 6 西条市は住みやすいまちですか（年齢別）

(問) あなたは、今後も西条市に住み続けたいですか。

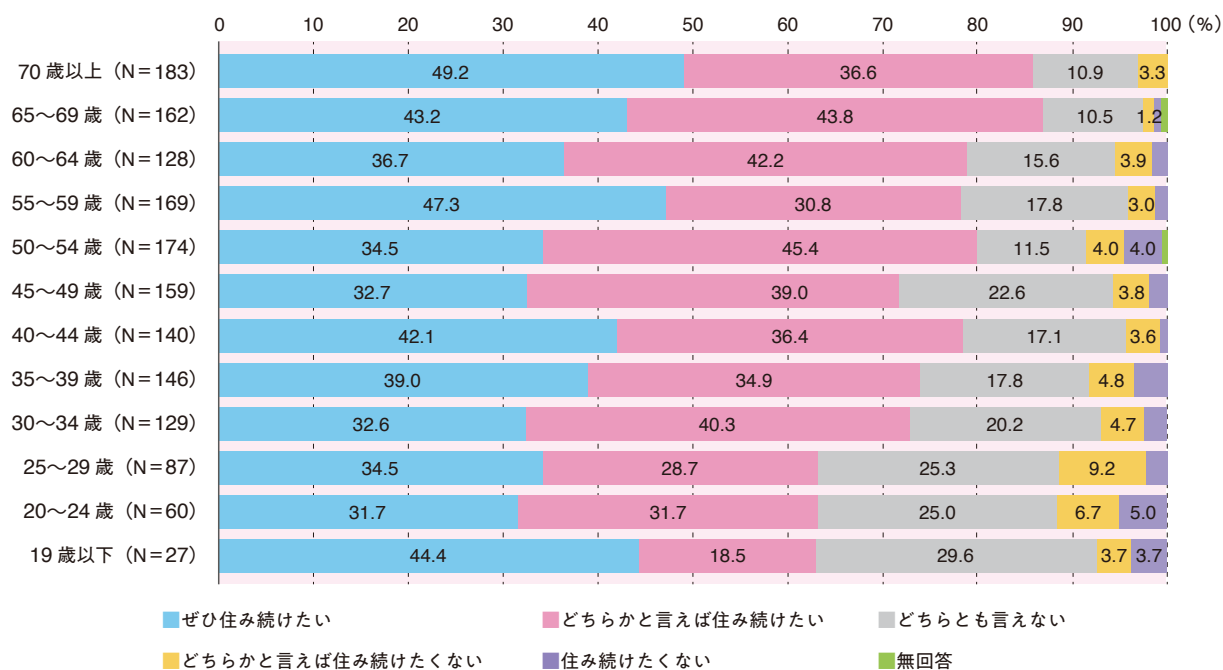
図表 7 によると、「ぜひ住み続けたい」と回答した方が 619 票で 39.4%、「どちらかと言えば住み続けたい」と回答した方が 591 票で 37.6% となり、あわせて 77.0% が西条市に住み続けようと感じられている結果となりました。



資料-図表 7 西条市に住み続けたいですか (単純集計) (N = 1,570)



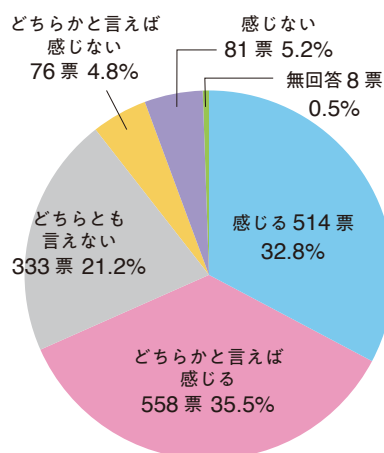
資料-図表 8 西条市に住み続けたいですか (今回調査と前回調査の比較)



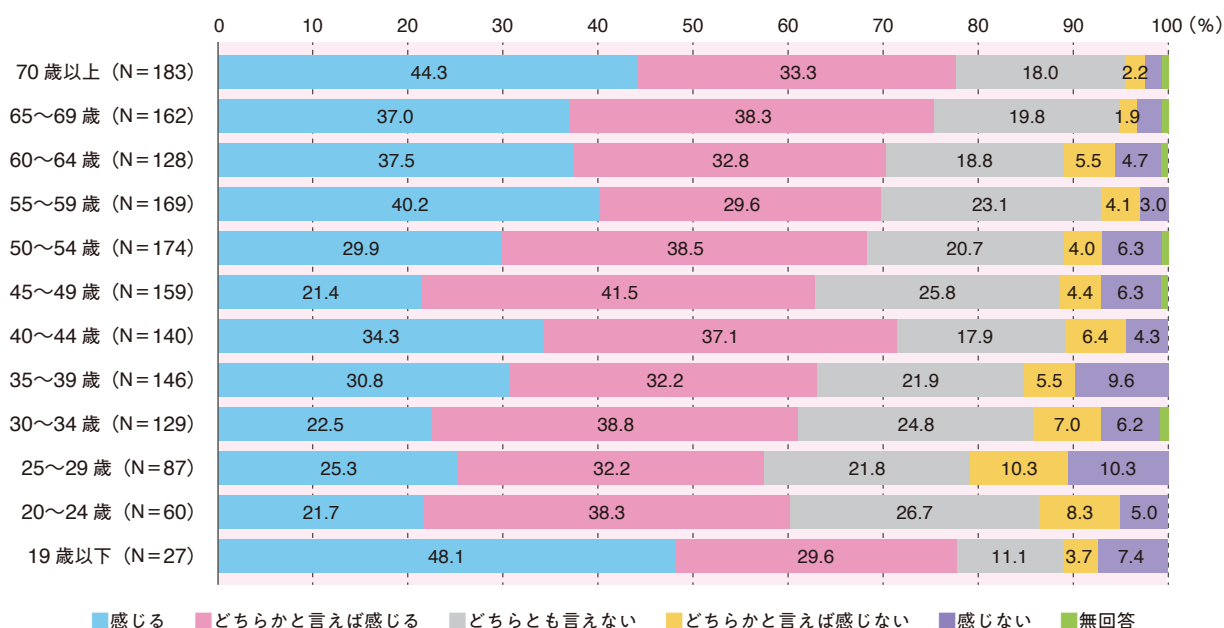
資料-図表 9 西条市に住み続けたいですか（年齢別）

（問）あなたは西条市に愛着や誇りを感じていますか。

図表 10 によると、「感じる」と回答した方が 514 票で 32.8%、「どちらかと言えば感じる」と回答した方が 558 票で 35.5%となり、あわせて 68.3%が西条市に愛着や誇りを感じている結果となりました。

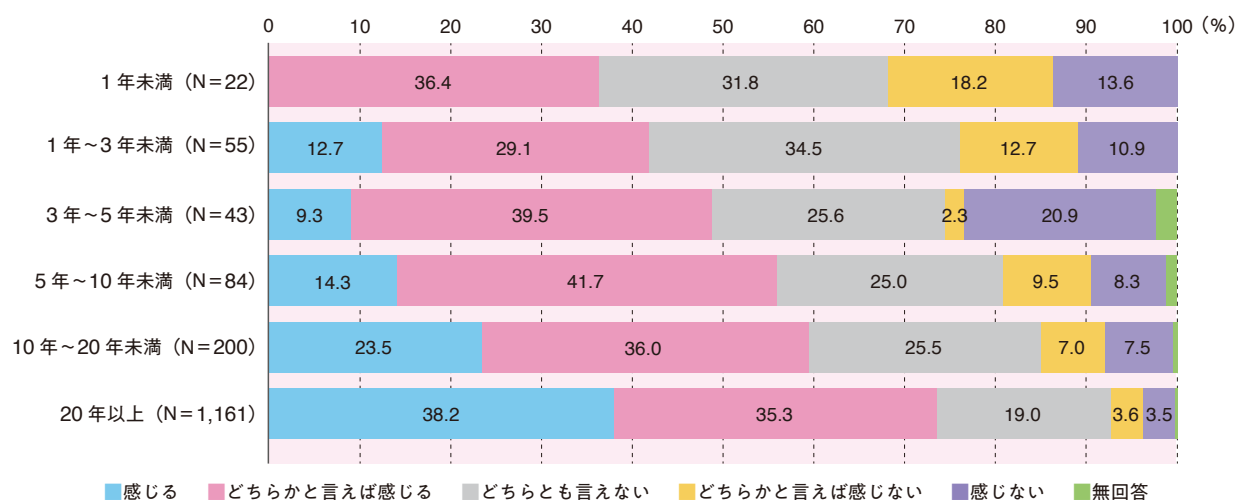


資料-図表 10 西条市に愛着や誇りを感じていますか（単純集計）（N = 1,570）



資料-図表 11 西条市に愛着や誇りを感じていますか（年齢別）

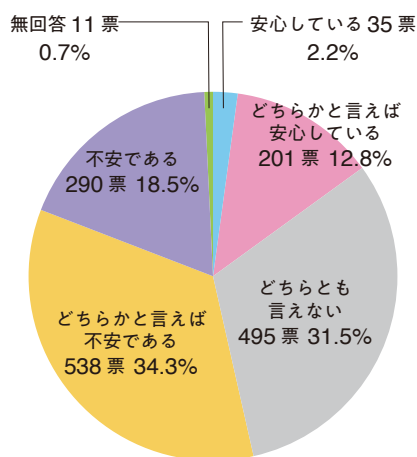
図表 12 によると、本市の居住年数が1年未満の「感じる」「どちらかと言えば感じる」と回答した比率が最も低くなり、居住年数が長くなるにつれて高くなる傾向が見られました。



資料-図表 12 西条市に愛着や誇りを感じていますか（居住年数別）

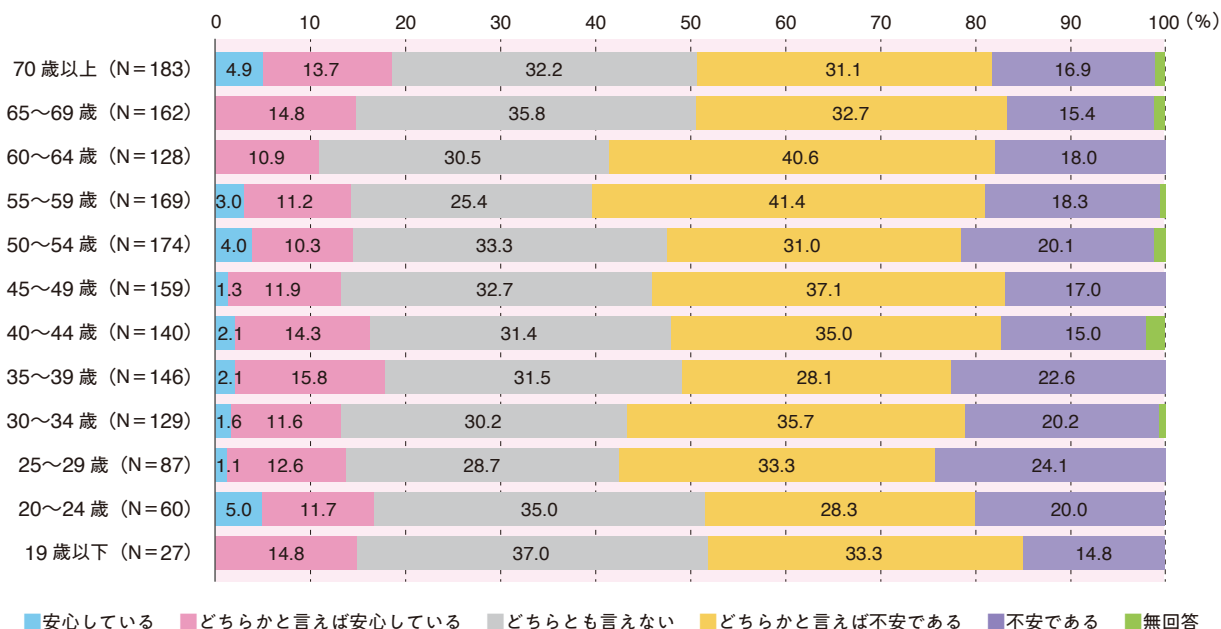
(問) 今から約 30 年後の 2050 年頃の西条市の未来をどのように感じていますか。

図表 13 によると、「安心している」と回答した方が 35 票で 2.2%、「どちらかと言えば安心している」と回答した方が 201 票で 12.8%となり、あわせて 15.0%が西条市の未来を安心している結果となりました。逆に、「どちらかと言えば不安である」と回答した方が 538 票で 34.3%、「不安である」と回答した方が 290 票で 18.5%となり、あわせて 52.8%が西条市の未来を不安に感じている結果となりました。



資料-図表 13 西条市の未来をどのように感じているか (単純集計) (N = 1,570)

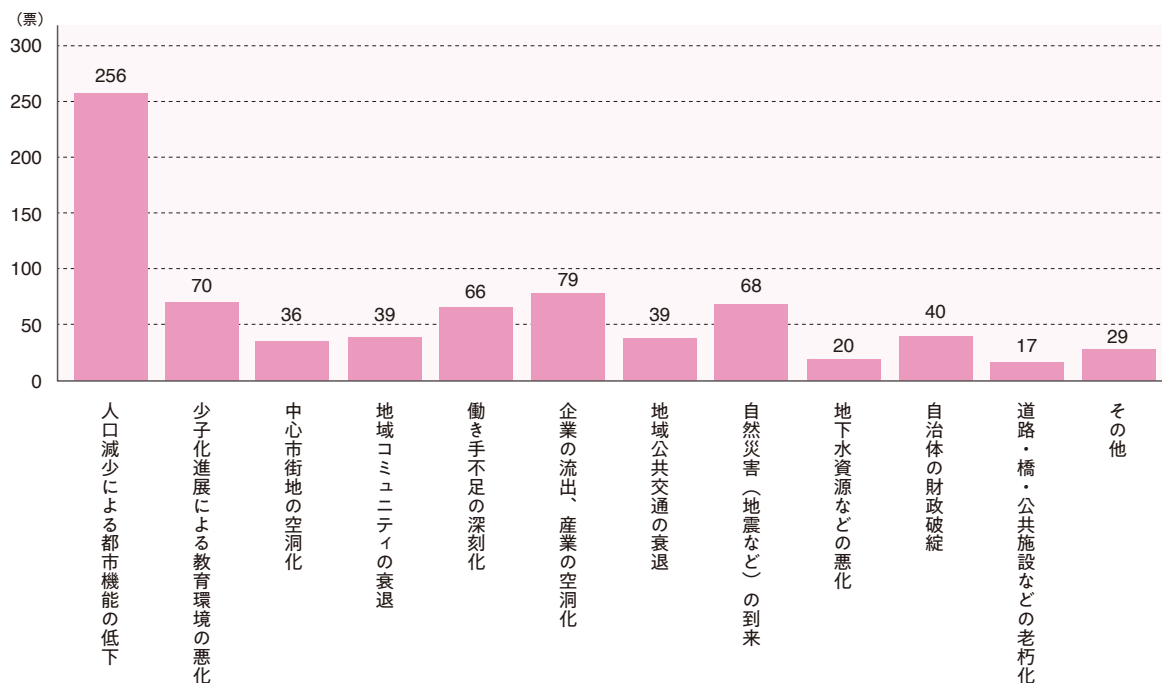
図表 14 によると、全体的に同じような傾向を示す中、55 ～ 64 歳、25 ～ 34 歳で「どちらかと言えば不安である」「不安である」と回答した比率が高くなりました。



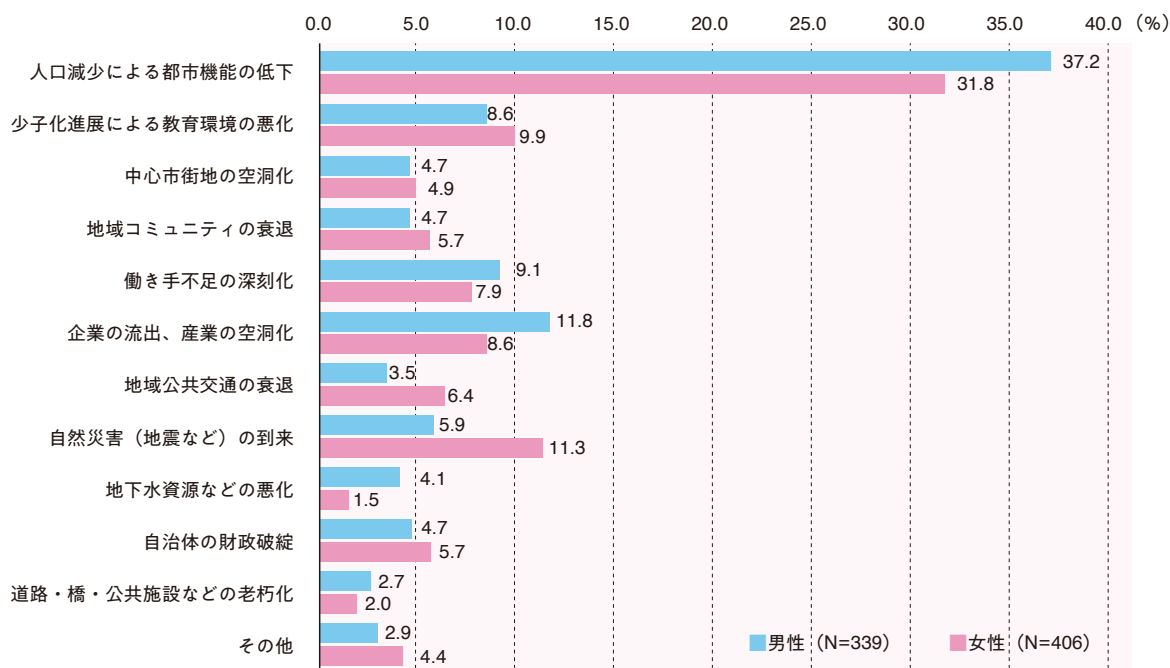
資料-図表 14 西条市の未来をどのように感じているか (年齢別)

(問) 特に不安とを感じる課題を選択してください。

図表 15 によると、「どちらかと言えば不安である」「不安である」と回答した方のうち、256 票で約 33.7%の方が「人口減少による都市機能の低下」を選択しました。続いて、79 票で 10.4%の方が「企業の流出、産業の空洞化」を選択する結果となりました。

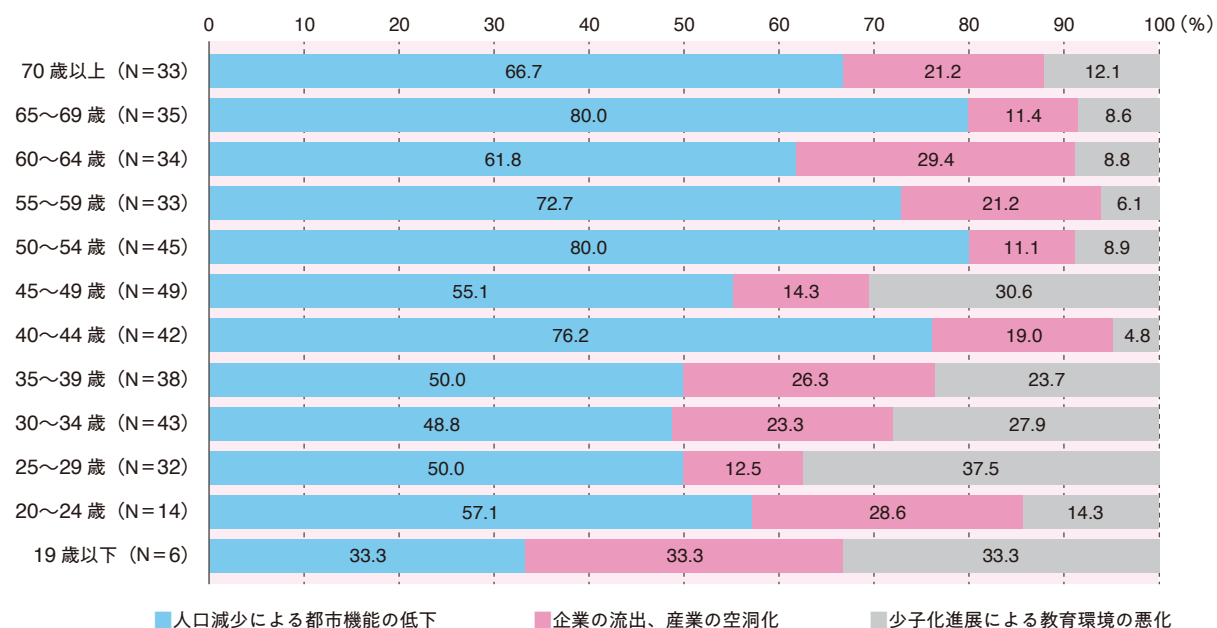


資料-図表 15 特に不安に感じる点（単純集計）（N = 759）



資料-図表 16 特に不安に感じる点（性別）（N = 745）

図表 17 によると、「人口減少による都市機能の低下」については、全ての年齢を通じて回答した比率が高くなりました。「企業の流出、産業の空洞化」については、30 代以下の年代で回答した比率が高くなる傾向がみられました。また、「少子化進展による教育環境の悪化」についても、若い年代ほど回答した比率が高くなる傾向がみられました。

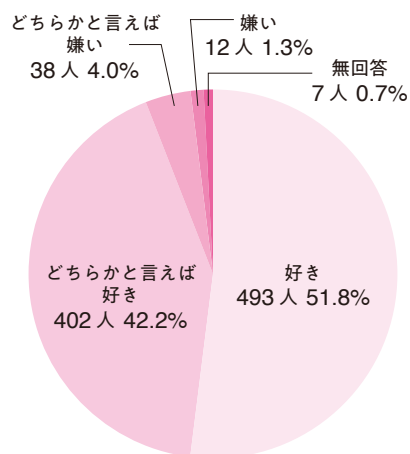


資料-図表 17 特に不安に感じる点（上位 3 件・年齢別）（N = 404）

4. 高校生まちづくりアンケート結果抜粋

(問) あなたは西条市が好きですか。

図表 18 によると、「好き」と回答した方が 493 人で 51.8%、「どちらかと言えば好き」と回答した方が 402 人で 42.2%となり、9 割以上の高校生が西条市を好きだと感じている結果となりました。

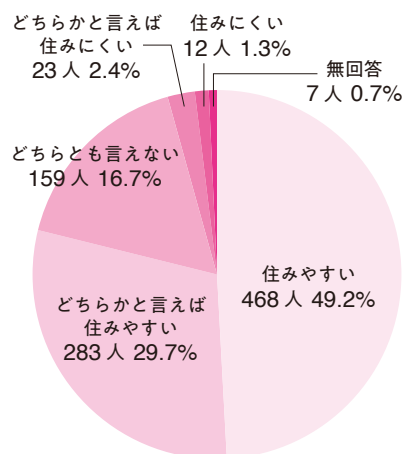


資料-図表 18 あなたは西条市が好きですか (N = 952)



(問) あなたにとって、西条市は住みやすいまちですか。

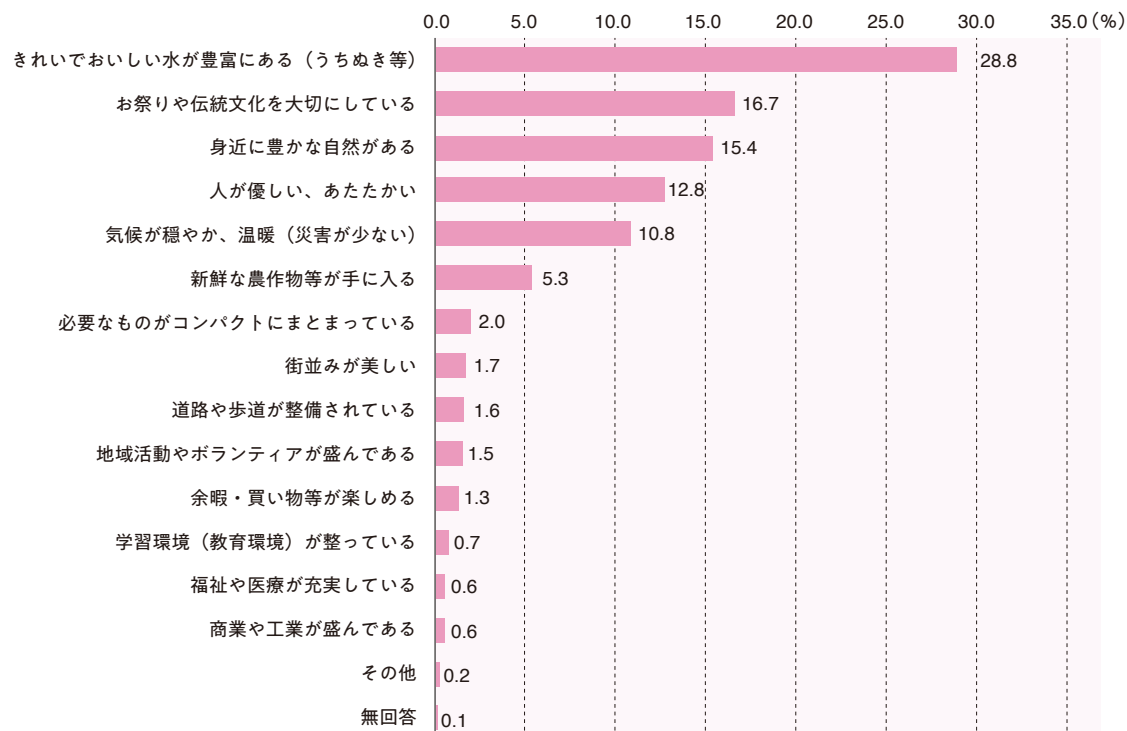
図表 19 によると、「住みやすい」と回答した方が 468 人で 49.2%、「どちらかと言えば住みやすい」と回答した方が 283 人で 29.7%となり、約 8 割の高校生が西条市を住みやすいと感じています。



資料-図表 19 西条市は住みやすいまちですか (N = 952)

(問) どのようなところが住みやすいと感じますか。【3つまで選択可】

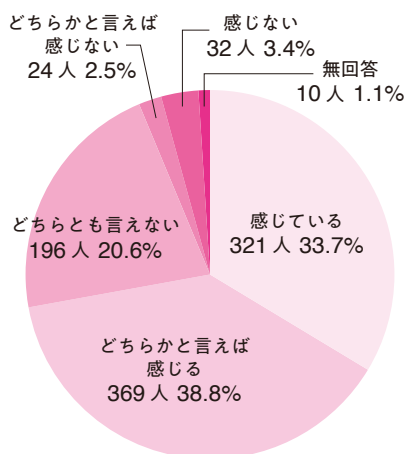
図表 20 によると、「きれいでおいしい水が豊富にある」と回答した方が最も多く 28.8%、次いで「お祭りや伝統文化を大切にしている」「身近に豊かな自然がある」の回答が続きました。



資料-図表 20 どのようなところが住みやすいと感じますか (N = 751)

(問) あなたは、西条市に愛着や誇りを感じていますか。

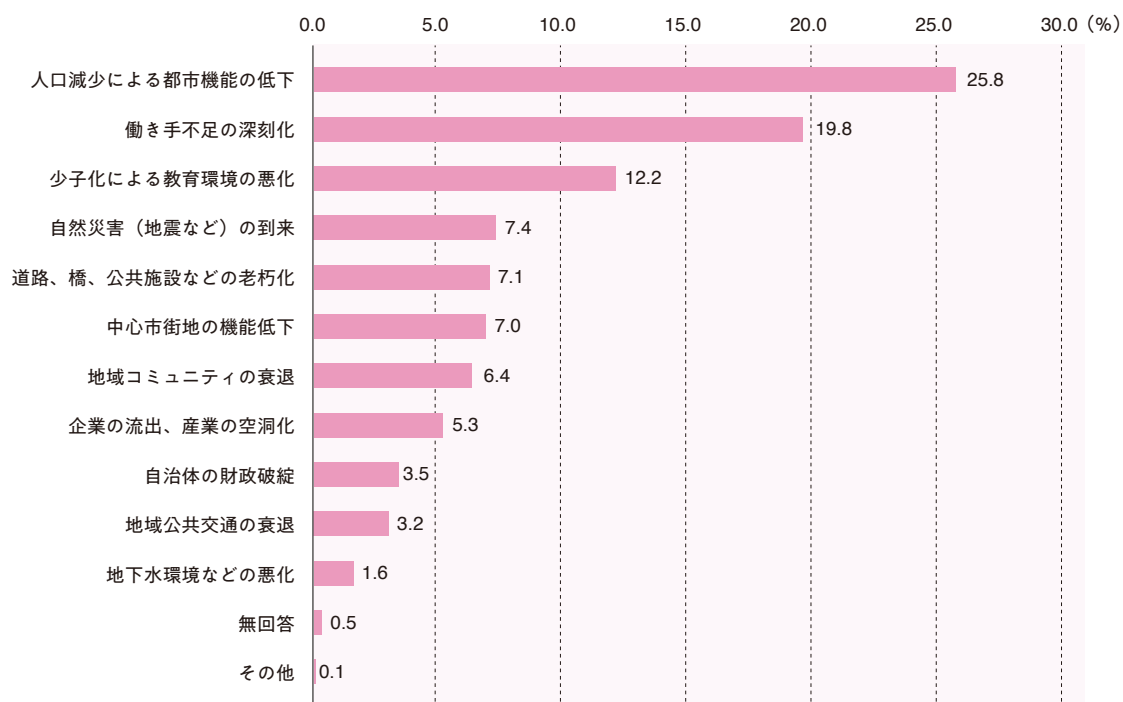
図表 21 によると、「感じている」と回答した方が 321 人で 33.7%、「どちらかと言えば感じる」と回答した方が 369 人で 38.8% となり、7 割以上の高校生が西条市に愛着や誇りを感じています。



資料-図表 21 あなたは西条市に愛着や誇りを感じていますか (N = 952)

(問) あなたは将来的に西条市のどのような点に不安を感じますか。【3 つまで選択可】

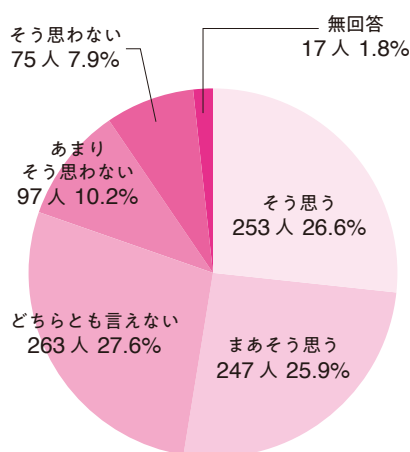
図表 22 によると、「人口減少による都市機能の低下」と回答した方が最も多く 25.8%、次いで「働き手不足の深刻化」「少子化による教育環境の悪化」の回答が続きました。



資料-図表 22 あなたは西条市のどのような点に不安を感じますか (N = 952)

(問) 卒業後、「進学」で地元を離れることになった場合、再び西条市に戻ってきたいと思いますか。

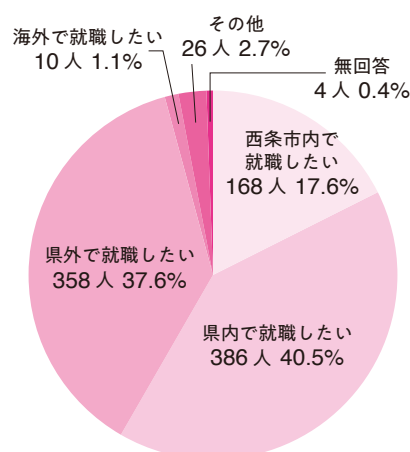
図表 23 によると、「そう思う」と回答した方が 253 人で 26.6%、「まあそう思う」と回答した方が 247 人で 25.9%となり、高校生の半数以上が西条市に戻りたい意向がある結果となりました。



資料-図表 23 高校卒業後の進路希望 (N = 952)

(問) 将来的な就職について、どのように考えていますか。

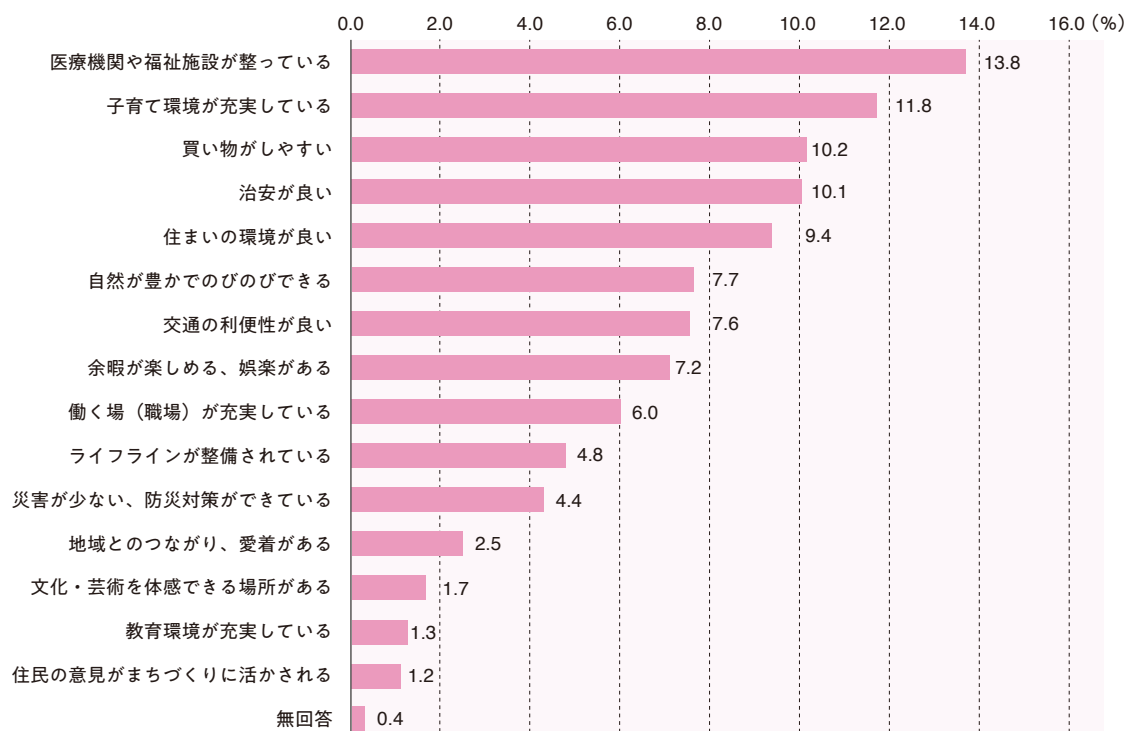
図表 24 によると、「西条市内で就職したい」と回答した方が 168 人で 17.6%、「県内で就職したい」と回答した方が 386 人で 40.5%、「県外で就職したい」と回答した方が 358 人で 37.6%、「海外で就職したい」と回答した方が 10 人で 1.1%となりました。



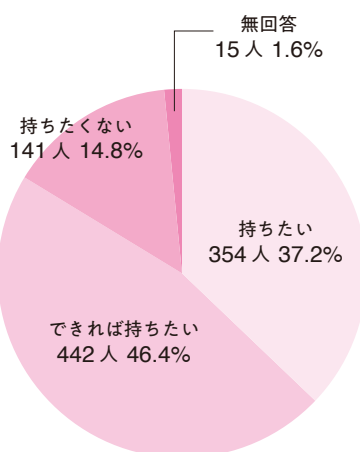
資料-図表 24 将来的な就職について、どのように考えていますか (N = 952)

(問) これからあなたが西条市に住み続けていくとした場合、生活の中で特に重要だと思うポイントはどれですか。【3つまで選択可】

図表 25 によると、「医療機関や福祉施設が整っている」と回答の方が一番多く、次いで「子育て環境が充実している」「買い物がしやすい」「治安が良い」「住まいの環境が良い」と続く結果となりました。



資料-図表 25 生活の中で特に重要だと思うポイント (N = 952)



資料-図表 26 西条市外に住んでも西条市と関わりを持ちたいか (N = 952)

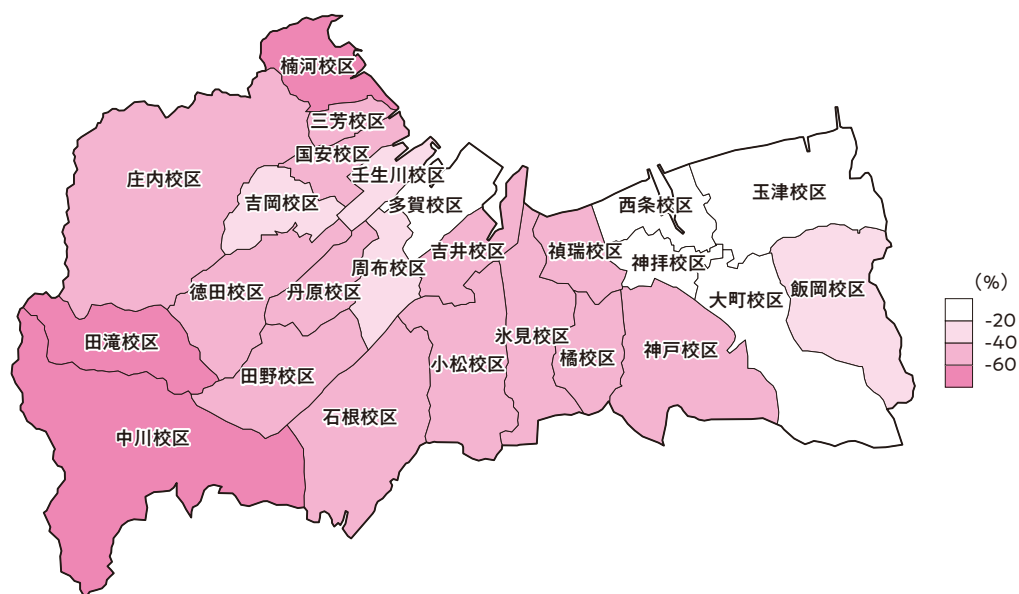
5. 西条市の将来人口の推計等

資料-図表 27 2020 年から 2050 年までの小学校区別人口 (人)

	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年
玉津校区	9,287	9,586	9,872	10,114	10,332	10,562	10,872
飯岡校区	5,947	5,596	5,238	4,888	4,538	4,143	3,792
西条校区	7,886	7,798	7,657	7,505	7,346	7,091	6,863
神拝校区	13,659	13,806	13,823	13,742	13,583	13,345	13,099
大町校区	10,445	10,152	9,824	9,526	9,242	8,852	8,488
神戸校区	3,349	3,130	2,873	2,618	2,379	2,159	1,961
禎瑞校区	1,367	1,262	1,157	1,067	975	877	784
橘校区	1,736	1,565	1,391	1,221	1,076	935	805
氷見校区	3,630	3,342	3,054	2,795	2,550	2,307	2,088
周布校区	3,304	3,181	3,036	2,876	2,741	2,593	2,495
吉井校区	2,203	2,041	1,837	1,650	1,474	1,281	1,106
多賀校区	5,202	5,274	5,295	5,311	5,291	5,224	5,131
壬生川校区	5,212	4,933	4,625	4,306	3,986	3,662	3,378
国安校区	3,854	3,533	3,225	2,899	2,568	2,260	2,003
吉岡校区	2,233	2,132	2,013	1,890	1,759	1,630	1,512
楠河校区	2,644	2,363	2,075	1,788	1,519	1,260	1,041
三芳校区	2,012	1,873	1,724	1,560	1,394	1,229	1,075
庄内校区	1,908	1,743	1,556	1,403	1,245	1,099	961
丹原校区	5,122	4,808	4,446	4,082	3,724	3,339	2,997
徳田校区	1,337	1,199	1,065	925	805	676	564
田野校区	2,010	1,846	1,686	1,510	1,339	1,168	1,021
中川校区	2,305	2,007	1,734	1,466	1,215	990	800
田滝校区	226	204	175	150	124	102	81
小松校区	5,431	4,892	4,350	3,831	3,347	2,901	2,491
石根校区	2,484	2,267	2,037	1,809	1,582	1,336	1,113

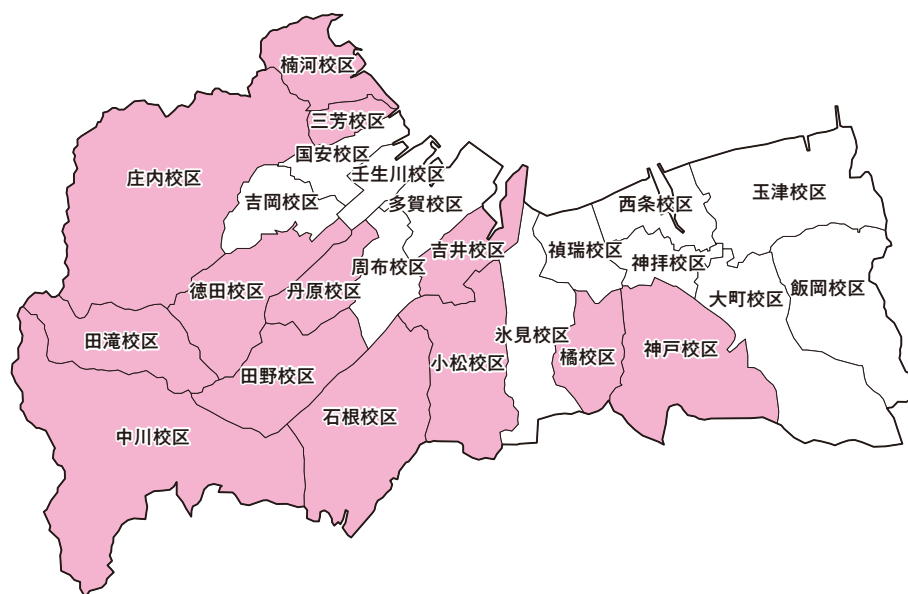
資料：2015 年及び 2020 年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所作成

資料-図表 28 2020 年から 2050 年までの小学校区別人口増減率



資料：2015 年及び 2020 年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所作成

資料-図表 29 「消滅可能性都市」の定義に該当する小学校区



※消滅可能性都市：20～39歳の女性人口が2020年から2050年までの30年間で50%以上減少する自治体

資料：2015 年及び 2020 年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所作成

資料-図表 30 2020 年から 2050 年までの小学校児童数

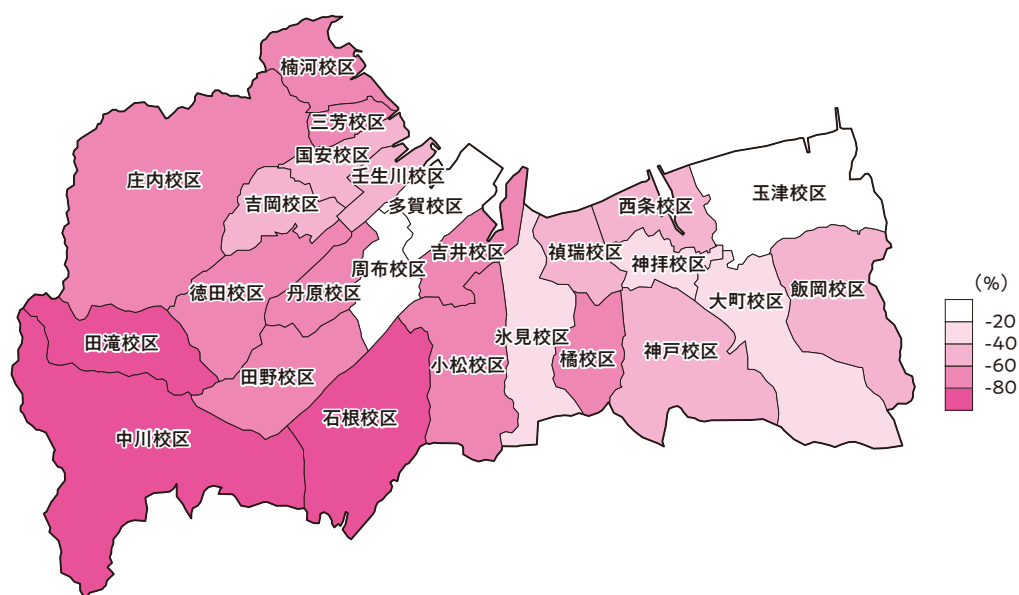
(人)

	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年
玉 津 小 学 校	513	554	583	614	637	638	664
飯 岡 小 学 校	315	268	226	202	196	194	181
西 条 小 学 校	507	481	443	402	353	317	287
神 拝 小 学 校	759	748	718	680	643	596	554
大 町 小 学 校	601	543	496	465	440	419	404
神 戸 小 学 校	207	183	142	115	103	97	90
禎 瑞 小 学 校	76	56	40	34	34	35	32
橘 小 学 校	92	73	55	43	33	27	23
氷 見 小 学 校	171	152	131	124	120	114	107
周 布 小 学 校	173	170	165	155	143	138	139
吉 井 小 学 校	122	107	76	58	48	45	41
多 賀 小 学 校	259	243	239	238	240	231	216
壬生川小学校	260	232	206	189	169	148	131
国 安 小 学 校	177	175	163	145	127	112	105
吉 岡 小 学 校	131	124	111	102	92	80	74
楠 河 小 学 校	86	69	54	41	31	25	19
三 芳 小 学 校	94	85	76	67	53	41	33
庄 内 小 学 校	80	57	46	43	42	36	30
丹 原 小 学 校	264	232	184	150	126	103	87
徳 田 小 学 校	54	41	27	18	13	12	11
田 野 小 学 校	78	66	53	42	31	23	19
中 川 小 学 校	86	66	43	26	17	13	10
田 滝 小 学 校	7	5	4	1	0	0	0
小 松 小 学 校	304	226	164	132	111	96	81
石 根 小 学 校	96	80	49	31	25	20	17

※児童数 60 人（1 学年あたり 10 人）を基準として下回る箇所を着色

資料：2015 年及び 2020 年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所作成

資料-図表 31 2020 年から 2050 年までの小学校児童増減率



資料：2015 年及び 2020 年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所作成

資料-図表 32 2020 年から 2050 年までの中学校生徒数

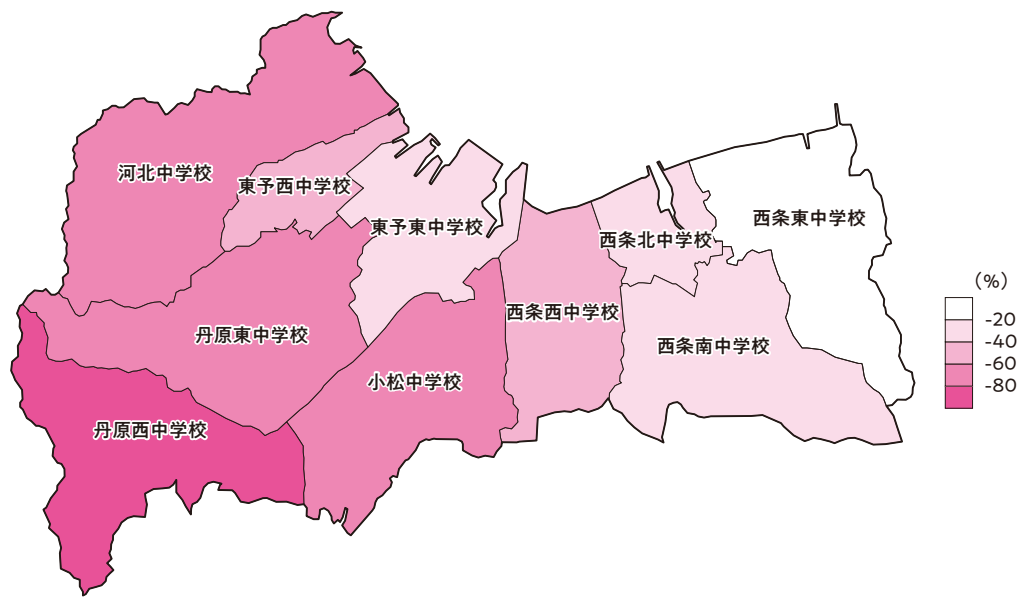
(人)

	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年
西条東中学校	414	408	409	399	411	416	414
西条西中学校	177	161	127	106	97	92	86
西条南中学校	414	395	348	307	283	266	254
西条北中学校	630	612	591	554	515	472	433
東予東中学校	399	396	348	326	300	285	266
東予西中学校	150	147	142	127	115	101	89
河北中学校	142	117	95	80	69	56	45
丹原東中学校	212	194	158	122	98	79	64
丹原西中学校	49	38	29	17	11	7	6
小松中学校	215	189	136	96	76	64	56

※生徒数 60 人（1 学年あたり 20 人）を基準として下回る箇所を着色

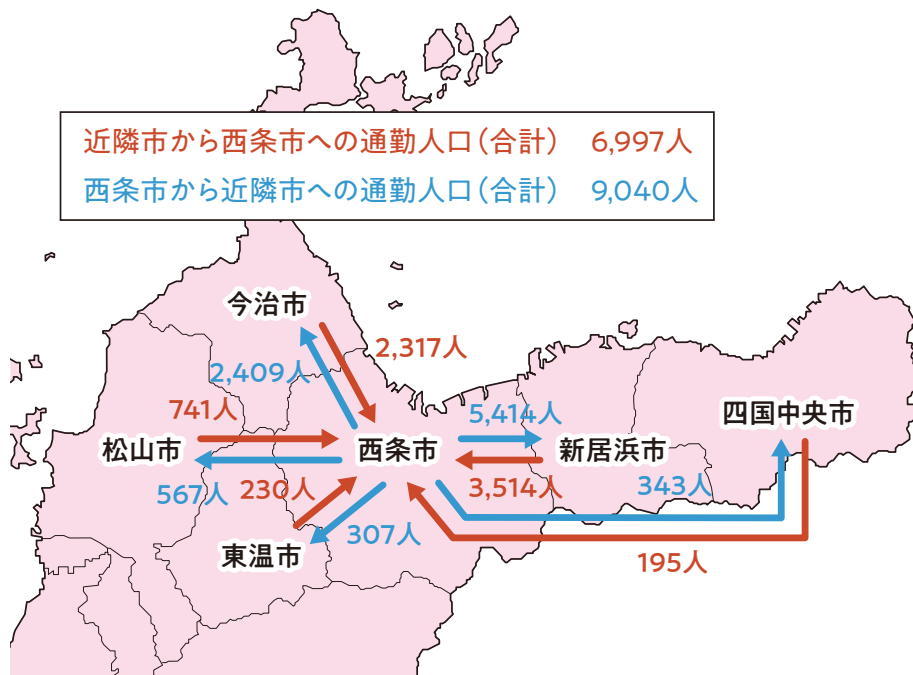
資料：2015 年及び 2020 年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所作成

資料-図表 33 2020 年から 2050 年までの中学校生徒増減率



資料：2015 年及び 2020 年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所作成

資料-図表 34 西条市および近隣市における通勤人口



資料：2020 年国勢調査

6. 西条市総合計画審議会条例

平成 17 年 3 月 30 日

条例第 8 号

（設置）

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、西条市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、西条市総合計画（以下「計画」という。）に関する必要な事項について、調査し、及び審議する。

（組織）

第 3 条 審議会は、委員若干人で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

（1）公共的団体の役員

（2）学識経験のある者

（3）その他市長が適当と認める者

（平 25 条例 31・一部改正）

（委員の任期）

第 4 条 委員の任期は、計画決定の日までとする。ただし、職名により選ばれた委員は、それぞれの職名の在任期間とする。

（会長及び副会長）

第 5 条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第 6 条 審議会は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（庶務）

第 7 条 審議会の庶務は、計画策定業務担当課において処理する。

（委任）

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 25 年 6 月 24 日条例第 31 号）

この条例は、公布の日から施行する。

7. 西条市総合計画審議会委員名簿

No.	団 体 名	氏 名	備考
1	一般社団法人愛媛県建設業協会西条支部 支部長	安藤 善太	令和6年5月1日から
2	防災西条ネットワーク 会長	伊藤 伸武	
3	松山大学 教授	東淵 則之	副会長
4	NPO法人西条まちづくり応援団 理事長	戸田 聖子	
5	西条市連合自治会 会長	難波江 覚	
6	愛媛大学 教授	西村 勝志	会長
7	周桑農業協同組合 代表理事専務	檜垣 純二	
8	西条市教育委員会 教育長職務代理者	福田 亜弓	
9	一般社団法人愛媛県建設業協会西条支部 支部長	星加 隆夫	令和6年4月30日まで
10	社会福祉法人西条市社会福祉協議会 評議員	美濃 典子	
11	特定非営利活動法人西条自然学校 理事長	山本 貴仁	
12	周桑商工会 会長	渡部 英志	

(五十音順、敬称略)

8. 第3期西条市総合計画等の策定について（諮問・答申）

西 政 第 2 号

令和6年4月23日

西条市総合計画審議会 会長 様

西条市長 玉井 敏久

第3期西条市総合計画等の策定について（諮問）

西条市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、第3期西条市総合計画等の素案について、貴審議会の意見を求めます。

令和6年10月8日

西条市長 玉井 敏久 様

西条市総合計画審議会
会長 西村 勝志

第3期西条市総合計画等の策定について（答申）

令和6年4月23日付け西政第2号で諮問のあったこのことについて、当審議会において慎重に審議した結果、別添のとおりとしましたので答申します。

なお、審議過程において意見のあった下記事項に十分留意のうえ、将来都市像「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」の実現に向け、取り組まれるよう要望します。

記

- 1 子育てを取り巻く状況の変化に応じた適切な子育て環境を整備するとともに、子どもの成長に連動した切れ目のない支援に努めること。また、全ての市民が自分らしく健やかに暮らせるよう、ライフステージに応じた保健・医療・福祉サービスの提供体制の充実を図ること。
- 2 西条市が誇る「うちぬき」をはじめとする多様な自然環境を次代に引き継ぐため、市民、事業者、行政等が一体となり自然環境の保全に努めること。また、循環型社会の構築を目指し、ごみの減量・再資源化に係る取組を推進すること。
- 3 誰もが安全に移動でき、いつまでも快適に暮らし続けられる環境を整えるため、デマンド型乗合タクシーをはじめとした公共交通の維持・充実を図ること。
- 4 災害に強い安全・安心な地域社会を築くため、市民の防災意識を高め、地域防災体制の構築に努めること。
- 5 子どもたちが、時代に対応できる「生きる力」やふるさとを愛する豊かな心を育めるよう、コミュニティ・スクール等を通じた地域や家庭と連携した学校教育の充実に努めること。
- 6 地域経済のさらなる発展を目指すため、新たな工業用地確保等による企業誘致を進めるとともに、企業・創業希望者向けの専門的支援や既存産業の事業展開支援等に取り組み、チャレンジが生まれる土壌づくりに努めること。また、一次産業の担い手の確保、農産物等の高付加価値化と販路拡大に一層努めること。
- 7 市民との協働・連携・対話により、地域や行政と市民が一体となった地域づくりを進めること。また、西条市民がシビックプライドを胸に住んでよかったと実感できるまちづくりのみならず、市民以外の方にも西条市の魅力を感じて移住・定住したいと思えるまちづくりの推進に努めること。

9. 西条市まちづくり検討会参加団体

No.	分野	団体名
1	保健・福祉・医療	西条市介護支援専門員連絡会
2		社会福祉法人西条市社会福祉協議会
3		西条市障害者団体連合会
4		西条市民生児童委員協議会
5		一般社団法人西条市医師会
6		西条市保育協議会
7		公益財団法人西条市スポーツ協会
8		西条市福祉部長寿介護課
9		西条市こども健康部子育て支援課
10	自然・環境	西条市環境審議会
11		特定非営利活動法人西条自然学校
12		西条市地下水利用対策協議会
13		NPO法人うちぬき 21 プロジェクト
14		西条市地下水保全協議会
15		西条市環境部下水道業務課
16	都市基盤	一般社団法人愛媛県建設業協会西条支部
17		愛媛県建築士会西条支部
18		愛媛県公共嘱託登記土地家屋調査士協会西条支所
19		西条宅建協会
20		周桑宅建協会
21		西条市建設部都市計画管理課
22	防災・安全安心	西条市消防団
23		防災西条ネットワーク
24		西条地区防犯協会
25		西条交通安全協会
26		西条西交通安全協会
27		西条市連合自治会
28		西条市経営戦略部危機管理課
29		西条市消防本部通信指令課
30	教育・文化	市内高等学校
31		西条市小学校校長会
32		西条市小学校校長会
33		西条市愛護班連絡協議会
34		西条市PTA連合会
35		西条市文化協会
36		西条市教育委員会
37		西条市教育委員会事務局社会教育課
38	産業振興	西条商工会議所
39		周桑商工会
40		一般社団法人西条市観光物産協会
41		えひめ未来農業協同組合

No.	分野	団体名
42	産業振興	周桑農業協同組合
43		東予園芸農業協同組合
44		いしづち森林組合
45		愛媛県漁業協同組合西条支所
46		株式会社西条産業情報支援センター
47		西条金融協会
48		西条市産業経済部産業振興課
49		西条市農林水産部農水振興課
50	地域行政	特定非営利活動法人西条市国際交流協会
51		西条市連合婦人会
52		西条市連合自治会
53		西条里山活動隊
54		(株)P E N T A F A R M
55		西条市男女共同参画推進会議
56		えひめ西条つながり基金
57		一般社団法人西条青年会議所
58		西条市経営戦略部政策企画課
59		西条市総務部職員厚生課
60		西条市財務部市民税課
61		西条市市民生活部人権擁護課

10. 西条市総合計画策定委員会設置規程

平成 17 年 3 月 30 日

訓令第 8 号

(目的)

第 1 条 この訓令は、西条市総合計画（以下「計画」という。）策定のために、庁内に設置する西条市総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）について、必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について、全庁的な調査検討を行う。

- (1) 計画策定に関して必要な資料の収集及び整理
- (2) 計画の素案の作成
- (3) その他必要な事項

(組織)

第 3 条 委員会は、副市長及び教育長並びに部長級職員のうち市長が任命する者をもって構成し、委員長は、副市長をもって充てる。

(平 19 訓令 2・平 21 訓令 6・平 22 訓令 4・平 23 訓令 4・平 24 訓令 16・平 29 訓令 25・平 31 訓令 5・令 2 訓令 25・一部改正)

(任期)

第 4 条 委員の任期は、計画決定の日までとする。

(会議)

第 5 条 委員会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

(プロジェクトチーム)

第 6 条 委員会の調査検討業務を円滑に進めるため、市職員のうちから市長が任命する者をもって組織する西条市総合計画策定プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）を置く。

- 2 プロジェクトチームは、委員会の命を受けて、委員会の業務を補佐する。
- 3 プロジェクトチームの班長は、計画策定担当課長をもって充てる。
- 4 必要に応じて、プロジェクトチームに分科会を置くことができる。
- 5 プロジェクトチームの任期及び会議については、前 2 条の規定を準用する。

(審議会等への協力)

第 7 条 委員会及びプロジェクトチームは、西条市総合計画審議会条例（平成 17 年西条市条例第 8 号）に規定する西条市総合計画審議会及び計画策定に関して市民の意見を聴くことを目的に設置された広聴組織等の活動に対し積極的に協力し、必要な資料等を提供しなければならない。

附 則

この訓令は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 19 年 3 月 30 日訓令第 2 号）

この訓令は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 21 年 6 月 25 日訓令第 6 号）

この訓令は、平成 21 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（平成 22 年 3 月 31 日訓令第 4 号）

この訓令は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 23 年 3 月 30 日訓令第 4 号）

この訓令は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 24 年 11 月 29 日訓令第 16 号）

この訓令は、訓令の日から施行する。

附 則（平成 29 年 6 月 26 日訓令第 25 号）

この訓令は、平成 29 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（平成 31 年 3 月 28 日訓令第 5 号）

この訓令は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 2 年 6 月 29 日訓令第 25 号）

この訓令は、令和 2 年 7 月 1 日から施行する。

11. 第3期西条市総合計画策定経過

西条市まちづくりに関する市民アンケート調査

- 調査期間 令和5年6月15日（木）～7月3日（月）
- 調査の目的 本計画を策定するにあたり、市民の意見を将来のまちづくりの方向性に反映させることを目的として実施
- 対象者 令和5年5月15日現在で本市に住民登録をしている18歳以上の方から、層化抽出法（性別、年齢別）により5,000人を抽出
- 回収状況 最終配布数は4,988通（宛先不明12通）であり、そのうち、回収した調査票は1,570通、最終回収率は31.48%

西条市総合計画策定委員会

- 参加者 副市長及び教育長並びに部長級職員
- 開催日 第1回 令和5年6月28日（水）、第2回 令和5年10月26日（木）
第3回 令和6年1月26日（金）、第4回 令和6年5月24日（金）

西条市まちづくり検討会

- 開催日及びテーマ 第1回 令和5年8月26日（土）
テーマ：LOVE SAIJOなところ、見つけよう！
- 第2回 令和5年9月3日（日）
テーマ：10年後の西条について語ろう！
- 第3回 令和5年9月24日（日）
テーマ：まちの将来のためにできることを考えよう！



ワークショップの様子



発表の様子

総合計画等検討特別委員会

- 参 加 者 市議会議員で構成される委員並びに部長級職員
- 開 催 日 第1回 令和5年11月28日（火）、第2回 令和5年12月11日（月）
第3回 令和6年3月13日（水）、第4回 令和6年9月17日（火）
第5回 令和6年12月24日（火）

高校生まちづくりアンケート調査

- 調査期間 令和5年12月中旬～令和6年1月下旬
- 調査の目的 本計画を策定するにあたり、高校生の意見を将来のまちづくりの方向性に反映させることを目的として実施
- 対 象 者 市内高等学校（西条高校、西条農業高校、小松高校、東予高校、丹原高校）に通学する1、2年生（1,355人）
- 回収状況 回収数は952通、回収率は70.3%

西条市総合計画策定プロジェクトチーム会議

- 参 加 者 第1～7章までの分科会に該当する課長級職員
- 開 催 日 第1回 令和6年2月5日（月）、第2回 令和6年3月18日（月）
第3回 令和6年5月10日（金）



「序論・基本構想・基本計画（案）」の策定作業



「序論・基本構想・基本計画（案）」の確認作業

第1回総合計画審議会

- 開 催 日 令和6年4月23日（火）
- 開催場所 市役所本庁5階502会議室
- 審議内容 (1) 西条市総合計画策定方針及び策定スケジュールについて
(2) 序論・基本構想（案）について



市長から西村会長へ諮問

第2回総合計画審議会

- 開催日 令和6年7月12日（金）
- 開催場所 市役所本庁5階502会議室
- 審議内容 (1) 計画策定に向けた進捗状況について
(2) 「序論・基本構想・基本計画（案）」について
- 施策体系・指標体系に対する審議会委員からの意見 18件



施策体系・指標体系に対する審議

パブリックコメント

- 開催日 令和6年7月26日（金）～令和6年8月26日（月）
- 案件名 「第3期西条市総合計画（西条市デジタル田園都市国家構想総合戦略）（案）」に対する意見公募
- 縦覧場所 市ホームページ、本庁政策企画課、西部支所総務管理課、各サービスセンター、各公民館
- 計画本文に対する市民からの意見 1件

第3回総合計画審議会

- 開催日 令和6年10月8日（火）
- 開催場所 市役所本庁5階大会議室
- 審議内容 (1) 答申案について
- 答申案に対する審議会委員からの意見 なし



審議会終了後、西村会長と東淵副会長から市長へ答申